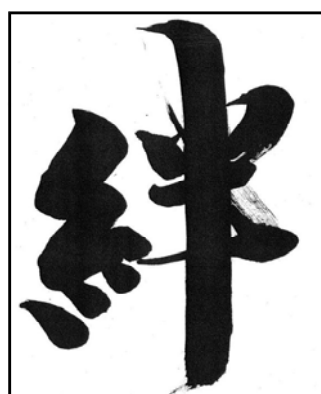


防災教育モデル実践事業

防災教育実践事例集 〈第2集〉



平成27年3月
大分県教育委員会

はじめに

未曾有の被害が生じた平成23年3月11日の東日本大震災から、4年が経過しました。被災地の復興が十分に進まない一方、震災関連の報道を目にする機会が減り、あの日誰もが感じた災害に対する恐怖心や防災の重要性に対する意識がいつの間にか薄らいでいるといった危機感を持つ方も少なくないと思います。3.11を忘れることなく、万一の災害に備えるためには、常に防災の意識を持ち続けることが必要であると考えます。

県教育委員会では、平成24年度から、文部科学省の「実践的防災教育総合支援事業」の委託を受け、「防災教育モデル実践事業」を実施してきました。平成24・25年度は小中学校を、平成26年度は、高等学校と特別支援学校をモデル校に指定したことで、4つの校種の事例を揃えることができました。

今年度は、高等学校においては、生徒が支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を向上させるための取組及び県立学校と自治体との連携の在り方を探る研究を進めました。また、特別支援学校においては、障がいのある児童生徒が主体的に行動する態度の育成及び災害時要援護者の避難、医療を必要とする児童生徒への対応を中心に教職員の取組に関する実践を行いました。

この度、そのモデル校2校の取組をまとめた実践事例集〈第2集〉を作成しました。他の校種の事例を知ることにより、系統的に防災教育を理解することができるようになるとともに、各学校だけの防災にとどまらず、地域との連携に発展していくことを期待するものです。

昨年度作成した防災教育事例集とともに本第2集が各学校において防災教育のより一層の充実のために活用され、児童生徒や教職員の防災に対する意識や知識、実践力の向上と地域との連携を図る方策の一助となれば幸いです。

終わりに、本事例集の作成に当たり、事例を提供していただいた県立臼杵高等学校及び中津支援学校並びに御協力いただいた関係各位に対しまして、厚く御礼申し上げます。

大分県教育庁体育保健課長 蓑田 智通

も く じ

I 高等学校防災教育実践事例

| | | |
|-----|---------------|----|
| 1 | 取組の概要 | |
| (1) | 取組イメージ | 1 |
| (2) | 組織図 | 1 |
| (3) | 日程等 | 1 |
| 2 | 実践経過 | 2 |
| 3 | 防災避難訓練の実施 | |
| (1) | 第1回避難訓練 | 4 |
| (2) | 第2回避難訓練 | 4 |
| (3) | 第3回避難訓練 | 5 |
| (4) | 第4回避難訓練 | 6 |
| 4 | 東日本大震災被災地視察報告 | 7 |
| 5 | 避難所運営訓練の実施 | |
| (1) | 避難所運営マニュアル | 19 |
| (2) | 実施要項 | 20 |
| (3) | 当日の様子 | 21 |
| (4) | 避難所運営訓練を振り返って | 24 |
| 6 | 1年間の取組を振り返って | 25 |

II 特別支援学校防災教育実践事例

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| 1 | 取組の概要 | |
| (1) | 取組の全体像 | 26 |
| (2) | 年間計画 | 26 |
| 2 | 災害対応体制の確認、整備～災害対策本部の立ち上げ | |
| (1) | 教職員研修～教職員の防災に対する意識の向上をめざして～ | 27 |
| (2) | 災害対策本部～災害対策本部の課題解決・改善をめざして～ | 30 |
| 3 | 防災教育の実際 | |

| | |
|---------------|-----|
| (1) 防災講習会 | 3 5 |
| (2) 避難所生活体験 | 3 6 |
| (3) 避難訓練 | 3 7 |
| (4) 自助に向けての取組 | 3 9 |

4 学校環境整備

| | |
|--------------------|-----|
| (1) 災害時を想定した学校環境整備 | 4 2 |
|--------------------|-----|

5 医療を必要とする児童生徒への対応

| | |
|---------------------------|-----|
| (1) 医療的ケアの児童生徒への対応 | 4 4 |
| (2) 服薬をしている児童生徒への対応 | 4 4 |
| (3) 体調管理に配慮を必要とする児童生徒への対応 | 4 5 |

6 保護者や地域・関係機関との連携

| | |
|-------------------------|-----|
| (1) 保護者との連携 | 4 6 |
| (2) 地域・関係機関等との連携～実践委員会～ | 4 9 |

III 資料

1 臼杵高等学校の実践に係る資料

| | |
|-------------------------|-----|
| (1) 災害発生時における生徒の動き | 5 1 |
| (2) 災害発生時における職員の動き | 5 2 |
| (3) 緊急時の放送について | 5 3 |
| (4) 臼杵市避難所開設運営マニュアル（抜粋） | 5 4 |

2 中津支援学校の実践に係る資料

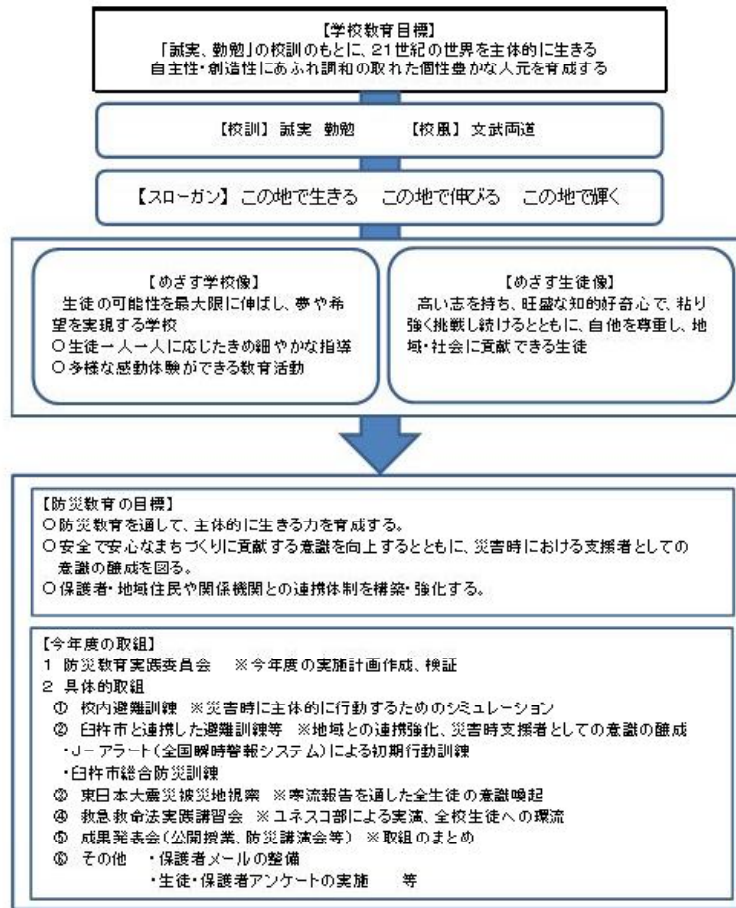
| | |
|---------------------|-----|
| (1) R S K式防災問診表 | 7 1 |
| (2) 災害伝言ダイヤル171演習 | 8 1 |
| (3) 地震津波避難マニュアル（抜粋） | 8 2 |
| (4) 安否確認等の名簿 | 9 6 |
| (5) 問診票 | 9 7 |
| (6) 防災だより | 9 8 |

—
**高等学校
防災教育実践事例**

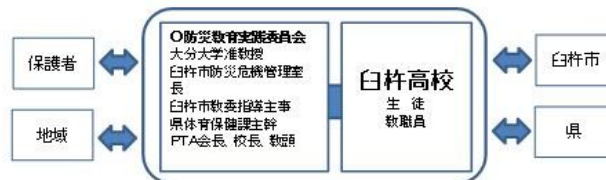
【大分県立臼杵高等学校】

1 取組の概要

(1) 取組イメージ



(2) 組織図



(3) 日程等

| 実施時期 | 内容等 | 実施主体 |
|--------|--|------|
| 5月16日 | 第1回校内防災避難訓練 | 学校 |
| 6月5日 | Jアラート(全国瞬時警報システム)による初期行動訓練実施 ※事前予告なしで実施 | 白杵市 |
| 7月 | 救急救命法実践講習会※第7回大分県高等学校青少年赤十字救急法大会優勝のユネスコ部の実演等 | 学校 |
| 7月 | 第2回校内防災避難訓練 ※事前予告なしで実施 | 学校 |
| 7月 | 東日本大震災被災地視察・ボランティア活動(陸前高田)※教諭2名、生徒2名。防災教育語り部講座等に参加 | 学校 |
| 10月 | 被災地視察・ボランティア活動体験報告会 | 学校 |
| 10月26日 | 白杵市総合防災訓練(津波想定) ※子どもや高齢者等への支援、炊き出しの協力、等 | 白杵市 |
| 11月 | 成果発表会(公開授業・防災講演会) | 学校 |
| 12月 | 第3回校内防災避難訓練 ※消火器訓練 | 学校 |
| 2月 | 成果発表会参加(東京) | 国 |
| 2~3月 | 報告書作成 | 学校 |

2 実践経過

| 月 日 | 会 場 | 事業・会議等 |
|-------------------------------|-------------------------|---|
| 6月3日 (火) | 本校応接室 | ◇第1回実践委員会〈参加者:実践委員〉 ・防災教育モデル実践事業の内容について審議する。 ・事業に係る臼杵高等学校の取り組みについて審議する。 |
| 7月2日 (水) | 臼杵市役所 | ◇臼杵市総合防災訓練説明会〈参加者:山本教諭〉 ・訓練概要の説明を受ける。 |
| 7月15日 (火) | 本校 教室・グラウンド | ◇第2回防災避難訓練〈参加者:全校生徒・教職員〉 ・地震発生→地震終息→火災発生→避難 ※7月7日(月)～7月18日(金)の間に抜き打ちで実施 |
| | 本校応接室 | ◇第2回実践委員会(参加者:実践委員) ・第2回防災避難訓練について審議する。 ・東日本大震災被災地視察について審議する。 |
| 7月26日 (土)～ 7月28日 (月) | 宮城県気仙沼市 岩手県 陸前高田市 | ◇東日本大震災被災地視察・ 〈参加者:山本教諭・加藤教諭・川野奈々・川野七星〉 ・気仙沼市～陸前高田市を視察する。 ・復興語り部ガイドの方に案内していただく。 |
| 8月20日 (水) | 臼杵市役所 | ◇第1回臼杵市総合防災訓練説明会〈参加者:山本教諭〉 ・参加予定機関(26機関)による事前打合せ |
| 9月4日 (木) | 北海添「憩の家」 | ◇臼杵市総合防災訓練事前会議(北海添地区) 〈参加者:山本教諭・加藤教諭〉 ・北海添地区自治会・防災士・臼杵造船・臼杵高等学校 ・避難所運営訓練に係る事前打合せ |
| 9月8日 (月) | 本校小会議室 | ◇避難所運営スタッフ説明会(校内)〈参加者:山本教諭・生徒代表8名〉 ・サッカー部・野球部・女子バレーボール部・女子ソフトテニス部各2名ずつに概要を説明する。 |
| 9月10日 (水) | 臼杵市民会館 | ◇東日本大震災被災地視察発表 ・発表者…川野奈々・川野七星 ・臼高祭のステージ発表で、全校生徒と教職員にプレゼンテーションを行う。 |
| 9月18日 (木) | 本校体育館 | ◇村野淳子氏 講演(60分)〈参加者:1年生・教職員〉 ・自らの経験に基づいた避難所運営に関する講演を聞く。 |
| 10月2日 (木) | 本校体育館 | ◇板井幸則氏 講演(50分)〈参加者:全校生徒・教職員〉 ・自らの釜石での救援活動に基づいた、東日本大震災被災地に関する講演を聞く。 |
| 10月14日 (火) | 本校会議室他 | ◇第1回避難所運営スタッフ説明会(臼杵市) 〈参加者:山本教諭・加藤教諭・生徒60名〉 ・総務班、供給班、施設・衛生班、防災班、福祉班に分かれて、市役所職員によるガイダンスを受ける。 ・本番に向けて、班長を中心に具体的な取り組みを話し合う。 |

| | | |
|----------------|-----------------|--|
| 10月15日 (水) | 臼杵市役所 | ◇第2回臼杵市総合防災訓練説明会〈参加者:山本教諭〉 ・参加予定機関(27機関)による事前打合せをする。 |
| 10月20日 (月) | 本校体育館 | ◇第2回避難所運営スタッフ説明会(臼杵市) 〈参加者:山本教諭・小田教諭・銅城教諭・加藤教諭・藤丸教諭・若林教諭・生徒60名〉 ・それぞれの班が決定した事項について、体育館で一斉にシミュレーションを行う。 |
| 10月26日 (日) | 本校～わくや 本校体育館 | ◇臼杵市総合防災訓練(第3回防災避難訓練) 〈参加者:本校1年生・教職員・地域住民・臼杵造船外国人研修生〉 ・臼杵市一斉避難訓練終了後、本校体育館にて避難所運営訓練を実施。 ・運営スタッフ(1年生) 総務班…15名 供給班…10名 施設・衛生班…10名 防災班…10名 福祉班…15名 計60名 ・避難者人数 本校1年生(159名)、北海添地区住民、臼杵造船外国人研修生、海添保育園園児(193名) 計352名 |
| | 本校応接室 | ◇第3回実践委員会〈参加者:実践委員〉 ・臼杵市総合防災訓練、特に避難所運営訓練について審議する。 |
| 11月7日 (金) | 臼杵市役所 | ◇臼杵市総合防災訓練検討会〈参加者:山本教諭〉 ・訓練の報告を受け、反省点を確認する。 ・来年度の日程と会場を確認する。 |
| 11月29日 ・30日 | 佐伯市勤労者総合福祉センター | ◇防災士資格取得試験 ・受験者…山本教諭・加藤教諭・藤丸教諭(全員合格) |
| 12月17日 (水) | 本校 教室・グラウンド | ◇第4回防災避難訓練〈参加者:全校生徒・教職員〉 ・12月8日(月)～12月19日(金)の間に抜き打ち実施 ・地震発生→地震終息→授業再開→火災発生→避難 |
| | 本校応接室 | ◇第4回実践委員会〈参加者:実践委員〉 ・第3回防災避難訓練について審議する。 ・公開研究発表会について審議する。 |
| 2月2日 (月) | 臼杵市 中央公民館 | ◇平成26年度防災教育モデル実践事業「公開研究発表会」 ・発表者…山本教諭・加藤教諭・川野奈々・川野七星・川辺大樹 平川倫丸・旧杵裕朗・笹田拓海・野中真理萌・山内将志 ・今年度の活動報告をする。 ・「東日本大震災被災地視察」「防災避難訓練」 ・「高等学校生による避難所運営訓練」については、詳細に報告する。 ・小林祐司氏(大分大学准教授)のアドバイスを受ける。 ・板井幸則氏の講演「臼杵市の防災対策の取組」を聞く。 |
| 3月14日 ～18日 | 宮城県仙台市 | ◇第3回国連防災世界会議(仙台市) 展示品…「高等学校生による避難所運営訓練」の写真15枚 |

3 防災避難訓練の実施

(1) 第1回避難訓練

平成26年度は右記の日程にて、4回の防災避難訓練を実施した。

1回目の避難訓練は、中間考査の最終日に行った。良い意味でも、悪い意味でも、例年通りの形式での避難訓練であった。文部科学省指定の防災教育モデル実践校として、例年通りの訓練のままで良いのかという議論が始まった。

| | |
|-----|-----------|
| 第1回 | 5月16日(金) |
| 第2回 | 7月15日(火) |
| 第3回 | 10月26日(日) |
| 第4回 | 12月17日(水) |

(2) 第2回避難訓練

① 避難訓練の計画

下図は、5月に行った1回目の避難訓練の職員向けの要項の一部である。本校では、生徒に指導する立場から、前もって日時・内容等をきちんときめていなければ準備をするのが難しいため、実施日時に火災が発生する時間まで設定されていた。予見不可能な災害に対する訓練としては、緊張感という点で改善の余地があった。

そこで、指導者の緊張感を高めるためにも、生徒のみならず、大半の教職員にとっても、これまで実施したことのない抜き打ち形式での訓練を企画した。抜き打ちとはいえ、7月7日(月)から7月15日(金)の2週間の期間を設定した。事前の職員会議で、各教職員に実施する期間、いずれかの授業内に行くこと、訓練する内容は説明したものの、管理職や生徒指導部の一部の教職員を除いて、実施日は知らせなかった。生徒にはクラス担任を通じ、取るべき行動の確認は前もって行った。抜き打ちでの実施であった。

| 平成26年度 第1回防災避難訓練実施要項(案) | | 生徒指導部 |
|-------------------------|---|--------------------|
| 1 目的 | 安全かつ迅速に避難する要領を体得する。 | |
| 2 日時 | 5月16日(金)中間考査最終日 11:50~12:10 ◎各自で靴を教室に持ち込んでおく | |
| 3 日程 | (1)訓練開始連絡:山本広 | 11:45 (TEL62-2303) |
| | (2)HRでの諸注意 | 11:50~11:55 |
| | (3)避難行動 | 11:57~12:05 |
| | (4)校長講評 | 12:05~12:10 |

| (5)避難行動(晴天時) | |
|--------------|---|
| 11:50 | HRでの諸連絡 ①避難経路説明 ②諸注意 ・火災発生放送を冷静に聞き取る。 ・階段に近いクラスから避難する。 ・窓を閉めて、カーテンは開ける。 ・校舎内は走らない。外に出たらかけ足で集合する。 ・不必要な声を発しない。 |
| 11:54 | 第一発見者(廣戸)~生物教室の火災発見、職員室・事務室に連絡 |
| 11:55 | 警報(笠置) |

② 避難訓練の結果

7月15日(火)14:20から、第2回避難訓練を実施した。訓練の様子を見ると、きちんと身を守る行動が取れているようにも見えるが、完全に机の下に隠れていない生徒や教職員自身も教卓の中に身を隠す等の行動が取れていなかった。

他にも、初の抜き打ち実施だったせいか、教職員は生徒を机の下に身を隠す行動を取らせずに、地震発生ベルで教室から避難をさせるといった避難誘導のタイミングを間違え、多数の生徒が避難中に私語をするなど、課題の多い訓練であった。

従来の訓練では、災害発生日時が知らされていたので、訓練の前に職員室で教職員同士が要項を読みながら確認する時間があったため、無難に誘導や避難指示を出すことが出来ていた。しかし、今回は抜き打ち形式だったためその確認を行うことができず、実際の災害発生



時には、教職員が正しい行動を取ることができないという問題が浮かび上がった。

訓練後、講評者である臼杵市役所防災危機管理室の板井室長から、「君たち、実際の災害が起きていれば、全員死んでいましたよ。」と非常に厳しいお言葉を頂く結果となった。

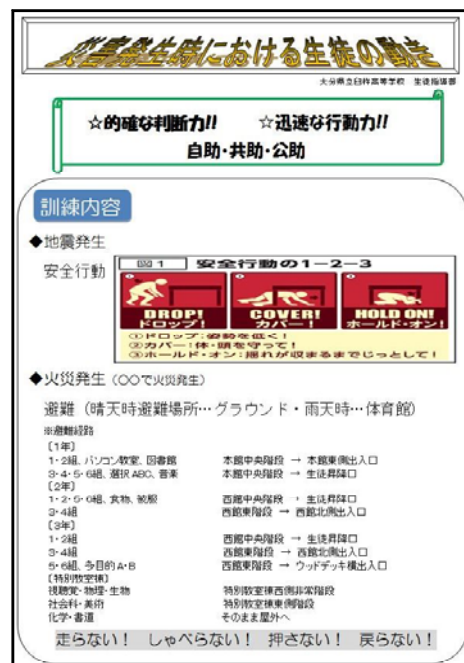
そこで、まず教職員から大いに反省をし、次回に向けて、どうすれば緊張感を持った訓練が実施できるのかを模索した。

③ 次回に向けて

そのような中、東日本大震災の被災地視察の引率を通して、宮城県立気仙沼向洋高等学校の存在を知った。東日本大震災では、同校は海に非常に近い学校でありながら、生徒、教職員一人も犠牲者を出さなかったというのを聞き、気仙沼向洋高等学校について調べてみた。学校のホームページで震災直後の報告書を閲覧できることが分かり、教職員、生徒に研修資料として使用することの許可を得た。

教職員には避難訓練の実施要項の一部として、この報告書を配布した。実際の状況、差し迫る危機感、先生方の勇気ある行動が伝わってくる報告書であるので、次回の避難訓練では、緊張感を持って臨んでくれることを期待した。

生徒へは、全員分を印刷して避難訓練の2日前に配布した。生徒の感想文からも大変印象深い内容であったことが伝わってきた。また、地震発生直後の行動マニュアル「ドロップ、カバー、ホールドオン」も同時に配布し、生徒の主體的な避難を期待した。



【災害発生時における生徒の動き】

※詳しくは「Ⅲ資料1(1)」を参照

(3) 第3回避難訓練

① 臼杵市総合防災訓練

3回目の避難訓練は、臼杵市総合防災訓練に合わせて設定した。

10月26日(日)、南海トラフ巨大地震および大津波が発生した想定のもと、防災情報の伝達訓練、住民避難訓練、炊出し訓練、孤立者救出訓練、避難所開設運営訓練等が市内各所で実施された。本校は、全校生徒で避難訓練に、1年生が避難所開設運営訓練に参加した。

午前9時、南海トラフ巨大地震の発生に伴い、大津波警報が発令された。本校の真上をヘリコプターが飛び、防災サイレンが鳴り響いているという状況の中、私語をしながら避難をしていた前回の姿はそこにはなく、生徒も教職員も歯を食いしばって上り坂を登り、高台へ避難していた。率先避難者としていち早く避難するばかりでなく、避難の途中で、リヤカーで避難する保育園児や保育士さんを自発的に助けることができた生徒もいた。

② 訓練の結果

市を挙げての大きかりな訓練であり、緊迫した状況が作られていたことはもちろんであるが、事前に配布した気仙沼向洋高等学校の震災直後の報告書も生徒、教職員に緊張感を持たせることに一役かったと考える。

3回目の避難訓練は2回目の失敗から大きく進歩することができたものの、次回の4回目の本校単独の訓練では、緊張感を持って行うことが出来るだろうかとまだまだ不安はあった。

(4) 第4回避難訓練

① 避難訓練に向けての準備

教職員の動きについて、従来の訓練でできたことが抜き打ち訓練でできなかったことから、そこに課題があるのではないかと考えた。

生徒は体育や芸術といった実技教科を除いて、基本的に自分の教室で授業を受けるが、教職員は時間によって、いる場所が違うことが一番大きな違いと分かった。

そこで、「災害発生時における職員の動き」を作成した。

作成時に工夫した点は、ラミネート加工をして年度初めに配布し、年度終わりに回収するようにし、次年度以降も使えるようにした。また、シートの管理をしやすくするため、配布する際にシリアル番号として教職員名簿の番号を一枚ずつ記入したことである。

もう一つの工夫点は、教室の呼び名である。

本校は毎年のようにクラス数が変わるため、教室配置が年度によって異なっていた。このことは、例えば、「〇年〇組の教室から出火」と放送があっても、校舎内のどの位置で出火しているから、どの経路で避難すればよいということ判断しづらくしている原因でもあった。

そこで、「本四5」＝「本（館）四（階）（側を流れる川から見て）5（番目の教室）」というように、年度が変わっても教室名が変わらない呼び方を決め、「職員の動き」の中に入れた。

| 状況・行動時 | 教職員担当 | その他の職員 |
|------------------------------|---|--|
| 1 地震発生 | ◎生徒の指示に従って行動 ◎生徒の指示に従って、自ら実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ | ◎集合「集合場所」 ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ |
| 2 火災発生 〇〇教室で 火災発生 | ◎建物「避難」は、必ず火災発生時！ ◎建物「避難」は、必ず火災発生時！ ◎建物「避難」は、必ず火災発生時！ ◎建物「避難」は、必ず火災発生時！ ◎建物「避難」は、必ず火災発生時！ | ◎集合「集合場所」 ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ |
| 3 避難（避難場所へ避難） 〇〇階の避難場所へ避難 | ◎生徒の指示に従って行動 ◎生徒の指示に従って、自ら実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ ◎安全な行動は、必ず実践すること！ | ◎集合「集合場所」 ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ ◎集合場所まで安全に移動すること！ |

※年度によって標記が変更される可能性のある教室を「本四5」のように標記しています。
例「本四5」＝「本館四階（たたら川より見て）5番目の教室」

DROP！ COVER！ HOLD ON！
走らない！しゃべらない！押さない！戻らない！

職員名簿番号：□

【災害発生時における職員の動き】

※詳しくは「Ⅲ資料1(2)」を参照

② 訓練の結果

事前にクラス担任へ教卓下のプリント入れ等を撤去しておくことを周知・徹底し、1回目の時に出来なかった教職員の教卓下への初期避難もできた。また、生徒には、机の脚を握ることも徹底させた。「災害発生時における職員の動き」等が功を奏し、4回目の訓練も高い緊張感を持って終わることができた。

その他、本校は電話機からの校内一斉放送ができないため、緊急時には誰でも校内放送を活用できるように、放送室使用マニュアルを作成し、学年ごとに試用した。

③ まとめ

回を重ねるごとに生徒の動きが良くなったと褒められ、教師冥利に尽きるが、生徒が変わったのも、教職員の意識が変わったことが一番大きいと考えている。これからも、この意識の高い状態を継続し、当たり前にしていくようにしていかなければならない。



【緊急時の放送について】

※詳しくは「Ⅲ資料1(3)」を参照

4 東日本大震災被災地視察報告

平成26年7月26日から28日まで、教職員2名、生徒2名で宮城県気仙沼市から岩手県陸前高田市を訪問した。目的は、実際に現地を歩き、被災された方と語ることで得たものを本校の防災教育に役立てることである。

現地では、復興語り部ガイドの方に案内していただき、震災地のその後を視察した。そこで見聞きしたこと、感じたことを実際に現地に行った生徒2名が自分達の言葉でまとめ、平成26年9月10日の臼高祭（文化祭）及び平成27年2月2日の公開研究発表会で発表した。

以下のプレゼンテーションは、その時のものである。

被災地を訪問して 学んだこと

～マイナスをプラスに～

東日本大震災被災地視察

大分県立臼杵高等学校
川野 奈々 川野七星

私たちは、7月26日～28日の3日間、東日本大震災の被災地視察に行ってきました。



防災教育
モデル実践校
に指定

1

私たちが通っている臼杵高校は海拔0メートルの場所に位置し、今年度、文部科学省の防災教育モデル実践校の指定を受けています。

臼杵市総合防災訓練リーダー会議の様子



2

この写真は、臼杵市総合防災訓練に向けて、会議を行った際の写真です。今回の被災地視察は防災教育の一環として、実際に足を運び、防災に対する意識を高め、教訓から様々なことを学ぶ目的で行ったものです。



宮城県気仙沼市
～人口～

<震災前> 73000人
<震災後> 67856人
(-5144人)

3

私たちが訪れた気仙沼市は、人口は臼杵市の約2倍の67,856人で被災前は73,000人と、今より約5,000人も多くの方が住んでいました。

労働者の8割が水産関係の職に従事



4

仕事をする8割の人が、水産関係の仕事をしている三陸地方を代表する漁師町です。



7

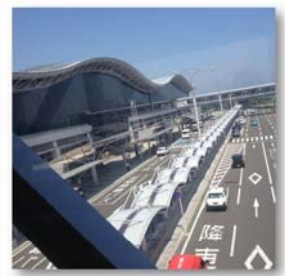
私たちの住む臼杵、津久見、佐伯も似たような地形をしています。



5

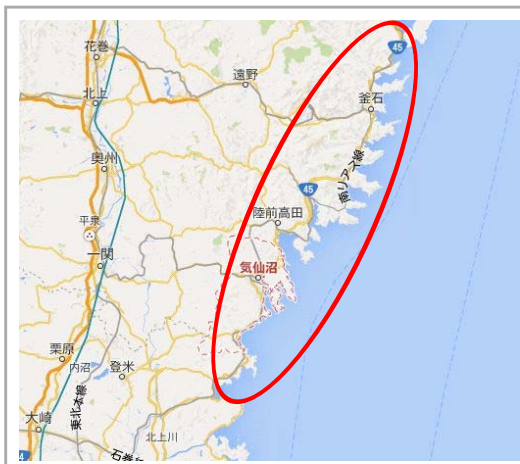
臼杵から気仙沼市までの直線距離は、1,100キロメートル。

<1日目>移動(臼杵～気仙沼)



8

1日目は臼杵から宮城県気仙沼市まで特急電車や飛行機、新幹線などを利用して移動をしました。



6

その周辺の地形はリアス式海岸で、津波の際には四方八方から何重にも津波が押し寄せてくる地形です。



仙台空港の展示物



9

仙台空港では、東日本大震災に関する展示物があったものの、完全に修復されており、被災した空港には見えませんでした。

津波到達高さを表す柱



10

空港の大きな柱には津波の到達した高さを表す印が付けられていました。

表示看板が何メートルを指しているかご覧になれますか？柱には3.02メートルと書いてあります。



津波到達高さ 3.02m

身長 約160cm

11

実際に柱の前に立った私たちと比べてみると、3.02メートルがどれくらいの高さなのか想像できると思います。



12

1日目の夜ご飯は復興屋台村に行きました。

気仙沼横丁での出会い



大分県佐伯市
出身の清家さん

13

ここは津波で自分のお店が流された飲食店の方々が復興を目指し集まっている屋台村です。

そこで偶然、佐伯市出身の方に出会いました。写真のダブルピースをしている人です。この方は臼杵市にある現在の津久見高校海洋科学学校の前身の海洋科学高校出身で、復興のために出稼ぎに来ていました。

「足りないのは重機ではなく人、
とにかく人手が足りない」

14

視察に行くまでは、2020年開催の東京オリンピックに向けて、資材や重機が東北ではなく東京に集まっていると聞いていましたが、その方は「足りないのは重機ではなく人、とにかく人手が足りない」…これが被災地で働く人の声でした。

<2日目>東日本大震災 被災地視察



15

2日目は、東日本大震災の被災地視察。語り部さんの協力のもとでの被災地視察でした。



17

まず私たちが訪れたのは、気仙沼向洋高校。津久見高校海洋科学学校のような水産高校です。



16

<語り部>
三人の小さな
お子さんを持つお母さん
垣下 美紀さん

今回、語り部さんとして協力してくれたのは、現在3人のお子さんを育てている垣下美紀さん。垣下さんも気仙沼で被災した一人でした。

彼女は、仕事中に被災し、一度自宅に戻り必要なものを持って避難しようとしたのですが、乗ってはいけない車に乗ったため、道路は大渋滞しておりなかなか進めませんでした。ふと横を見ると、海の水は引いた状態で明らかに普段と違った様子に、危機感を感じました。垣下さんは急いで車から降りて山に避難しました。

そして、垣下さんが山に逃げて約5分後に津波が来たそうです。そのあと2日間で7回の津波が押し寄せ、その2日間、水が引かなかったそうです。垣下さんの語る状況は、テレビで語られる以上のものでした。



18

この写真は何だと思いませんか？

実は体育館です。屋根の部分が津波で流されています。校舎の窓ガラスは、津波によって壊され、校舎内は、当時のままで、足の踏み場もないほどものが散乱していました。



19

体育館の屋根
のガレキと私たち

校舎横に積み上がっているものは、津波によって流されてきたものです。



20

よく見てみると頭から突っ込んでいる車や木などさまざまなものが積み上がっており、津波のエネルギーの強さを物語っています。



三階まで窓ガラスが破損している校舎

21

写真右下の校舎は3階まで窓ガラスが全て壊されています。このことから、この場所の津波の到達した高さは、校舎3回に相当する高さだったことがわかります。

実際に被害を受けた高校を目の当たりして、将来、臼杵にも津波が来た時海拔0メートルにある臼杵高校はどうになってしまうのかと、不安や恐怖を感じました。

杉ノ下地区 <気仙沼市>



22

次に私たちが訪れたのは、杉ノ下地区という住んでいた方の無念さが残る場所です。



東日本大震災の慰霊碑

23

ここは市の避難場所に指定されており、東日本大震災の時にもお年寄り中心にたくさんの方が、避難していました。それにも関わらず、津波が押し寄せ93名の尊い命が失われてしまいました。ここでは今でも毎月11日に捜索活動が行われています。

あなたを忘れない
『ここにいれば大丈夫だ』
しかし、無情にも第一波で
下手から家や車が押し寄せ
そして、第二波、第三波が…
九十三名の尊い命と
すべての財産が海へと散った
あの一声が無上の叫びに
私たちはあなたを忘れない
今までありがとう
こころやすらかに

杉ノ下地区民一同

絆

24

助かることができると信じて、波に吞まれていった犠牲者の無念さが伝わる慰霊碑です。

高台からの風景



25

これは高台から見た気仙沼市の風景です。右側の写真を見てみると津波によって建物がなくなっている様子がよくわかります。

復興は
進んで
いない



27

そのために防潮堤はできず、それが決まらないために道路が決まらない、道路が決まらないために家が建てられないため、復興は全く進んでないとおっしゃっていました。

また、道路が決まってない場所があるために震災後どこが通れて、どこが通れないのかがよくわからないと、被災した方にしかわからない悩みも語って下さいました。



26

語り部の垣下さんによると、防潮堤を作ろうとすると防潮堤に囲まれ、まるで檻の中にあるような気分になるために、防潮堤を作ることに対して反対する人がいるそうです。



28

次に私たちが訪れたのは、岩手県陸前高田市にある奇跡の一本松です。

陸前高田市は総人口19,382人、被災前は23,300人でした。三陸沖に面した岩手県の最も南にある市で宮城県の気仙沼市から車で30分とそんなに離れてはいませんでした。



29

しかし、被害の状況は気仙沼とは格段の差があり、奇跡の一本松がなぜ「奇跡」と言われているのかという理由がよくわかりました。

私たちが訪れたこの日もたくさんの方々が、奇跡の一本松を見るために来ていました。



30

震災前は7万本もの立派な松林でした。右側の写真を見てみるとその差は歴然です。津波の威力がどれほど大きいものかが伺えます。



31

陸前高田市に大きな被害をもたらした原因は地形にありました。



32

気仙沼市は手前に大島があり、大島がたてとなって津波の威力を弱めることができました。ところが、陸前高田市は写真のように、津波のエネルギーを弱めるものがないだけでなく、さらに入り組んだ地形のために、周辺の波が集まってしまったことで、より甚大な被害に遭いました。



33

これが陸前高田市の風景です。住宅も建物もなく、私たちの目に映ったのは、積み上げられた土や作業用のトラックと、かさ上げ用の土を運ぶ巨大なベルトコンベアがあるだけの街。車から降りると息もできないほど砂煙が舞う街でした。この一日で見たもの聞いたことはすべてが心に響きました。

それと同時に私たちが思っていたほど、復興が進んでいない場所が多く、何もない街を目の当たりにした私たちは、言葉を失ってしまいました。

ビジターセンター〈唐桑半島〉



1960年 5月22日 チリ地震

34

最後に、唐桑半島ビジターセンターに行きました。

ビジターセンターは、今から約50年前のチリ地震の時の大津波の恐怖を忘れないために、床の振動や風などを再現する、当時の技術で作った日本初の津波体験施設です。

津波発生装置



36

他にも、江戸時代に描かれた被災の絵や津波のメカニズムを学習できる装置もあり、第一波より第二波の方が威力が強かったです。

津波体験館



35

小さな子供にもわかる防災教育を重視した内容であり、私たちが訪れた時、映像には東日本大震災の映像も映し出されていました。



37

チリ地震の時の津波の怖さを忘れないため、また皆に知らせるために30年以上前に作られたビジターセンターです。

こんな施設が近くにあるのに、人々は怖さを忘れてしまい、東日本大震災でも多くの方が被害に遭っています。大事なことは、人に受け継いでいかなければ忘れてしまい、大きな被害に遭うという繰り返しになるということがよくわかりました。

<3日目>移動(気仙沼～臼杵)



38

3日目、気仙沼市を後にし、私たちは、臼杵に向けて出発しました。



39

今回の被災地視察で生の声を聞いたことは私たちにとって貴重な忘れられない経験となりました。

大事なこと それは・・・
地域との繋がり
家庭や学校での約束事
人と人との絆

40

個人個人の防災意識を高めることも必要だが、実際に被災して感じたことは、地域とのつながりや、保護者同士のつながり、ルールをきちんと決めることだと語り部の垣下さんはおっしゃっていました。

ルールというのは、各家庭のルールだけではなく、学校側もルールを決め、きちんと保護者の方に知らせることが大切で、実際に垣下さんもある一定の震度の地震が来た時には、下校させないという紙をもらったそうです。

震災から来月で4年

2011. 3. 11



1424日
が経過

2015. 2. 2

41

来月には、震災から4年を迎えようとしています。



42

しかし、場所によっては向洋高校のようにがれきがそのままになっているところや、陸前高田市のように復興が進んでいないところもあります。

津波が残した爪痕を目の当たりにし驚きましたが、それ以上に人々に残る心の爪痕に悲しくなりました。



43

今なお、地震のたびに当時のことを思い出し、津波によって水に対する恐怖心からお風呂に入るのが怖いなど、心に傷を負った人も多いそうです。

また家庭によって被害が違うため、家が被災していないことで、いじめにあった子もいたそうです。それは子供に限った話ではなく、垣下さんの友人も震災の前後で人が変わっていったそうです。

**家が壊されていくことよりも
人の心が
壊されていくことの方が辛い**

44

家が壊されていくことよりも、人の心が壊されていくことのほうが辛い。



45

4年が経とうとしている今でも、辛い思いをしている人がいることを知りました。

小学校1年生が書いた願い



46

他にも垣下さんの話の中に、小学校1年生の息子のクラスで、七夕イベントの際、それぞれ願い事を短冊に書いたそうです。

小学校1年生が書いた願い



47

みなさんも小学1年生が書く願い事はプロ野球選手や、ケーキ屋さんなどの将来になりたい職業などを思い浮かべると思います。しかし目を引く短冊がひとつありました。なんだと思いますか？

「一生生きる」…この子供は難病を患っているわけではないそうです。東日本大震災があつて命の重みを感じたのかこう書いてありました。小さい子供から見た津波は海からやってくるモンスターにみえるそうです。小さい子供にまで強い影響を与えたことがわかります。



48

今回、私たちが学んだ教訓を少しでも臼杵高校の生徒をはじめ、いろいろな方々に知ってもらい、災害時に活かしてもらえるようにすることが私たちの役目です。

山と海に囲まれた臼杵



49

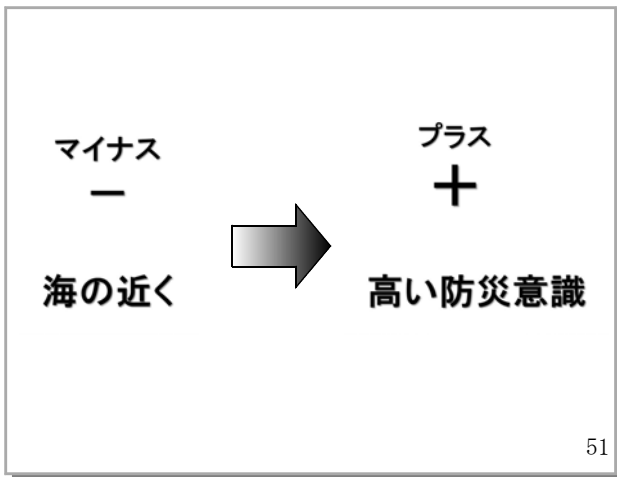
自分たちがどのようにして、山と海に囲まれた臼杵の地で生きていくかを考えることが一番大切だと感じました。



50

先程スライドで見た向洋高校さんの報告書によると、海の近くの学校でありながら、校舎は壊されたものの、生徒、教職員を含めなんと犠牲者は一人も出ませんでした。

犠牲者が一人も出なかった一番の要因は、意外にも学校が海の近くであったからだそうです。海の近くであったからこそ訓練に真剣に取り組み、防災に対する意識を高くもっていたそうです。



私たちもこれからの訓練を真剣に取り組み防災に対する意識を高めることが重要です。

海の近くというマイナスやハンデを防災を意識する機会が増えるというプラスやチャンスに変える！

このことで命を守ることができると思います。



以上で被災地視察の報告を終了したいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

**自分の意思で
自分の命は
自分で守れ**

52

今回行った視察の中で、語り部の垣下さんがおっしゃった、「自分の意志で自分の命は自分で守れ！」という言葉が一番強く心に響いています。

この言葉を胸に刻んで、これからの日々を過ごしていきたいと思います。

5 避難所運営訓練の実施

本校の実践委員の一人である臼杵市防災危機管理室長の板井幸則氏からの提案で、10月にある臼杵市総合防災訓練時に高等学校生で避難所運営訓練をやってみないかとの提案があった。高等学校生にどこまでやれるのかという不安はあったが、生徒の力を信じて取り組んでみることにした。

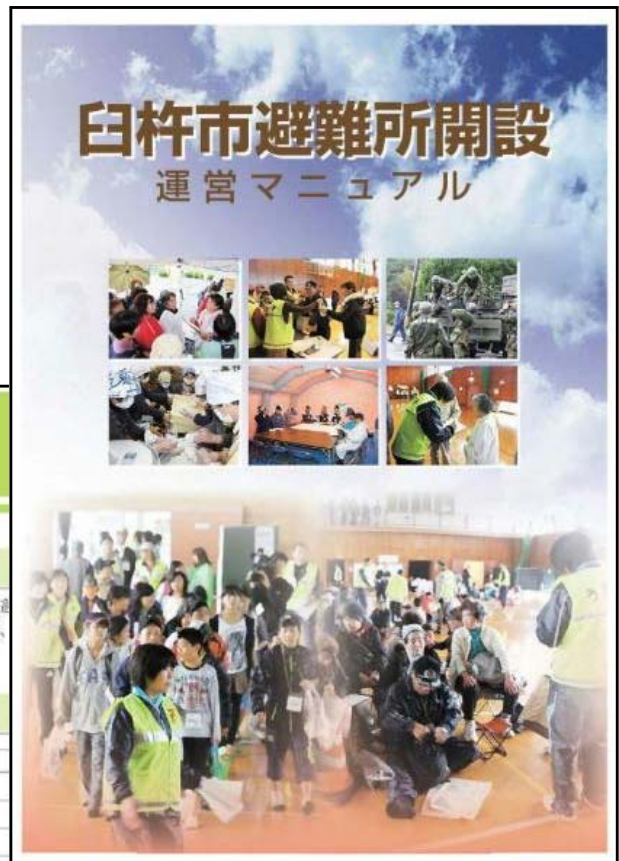
4つの部活動の生徒を中心に避難所運営スタッフを人選し、事前に何度も市職員と打合せを行った。当日は、どのようなハプニングが起ころうとも、大人は一切口出し、手出しをしないことを決め、生徒のみの避難所運営を実施した。(1 実践経過参照)

(1) 避難所運営マニュアル

当日の避難所運営は、臼杵市が臼杵市民とともに作り上げた「臼杵市避難所開設運営マニュアル」に沿って実施した。

マニュアルの全編は、臼杵市のホームページで見ることができる。

URL <http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014050900034/>



3 運営体制づくり

運営体制づくり

応急的な対応が落ち着いた段階(目標は24時間~48時間後)で、避難所の運営にあたる「避難所運営協議会」を設置します。避難所における課題への対応や行政の災害対策本拠との連携など、自主的に円滑な運営を進めます。

避難所運営協議会の構成

| | 氏名 | | 氏名 |
|-------------------|----|-----|----|
| 総務班 班長 (代表者兼任) | | 副班長 | |
| 供給班 班長 | | 副班長 | |
| 検閲・衛生班 班長 | | 副班長 | |
| 防災班 班長 | | 副班長 | |
| 福祉班 班長 | | 副班長 | |

*運営協議会に女性も参加するように配慮しましょう。

情報共有のための会議【情報の一元化】

情報集約 ↑

市

班長

班員

避難者 ↓

情報提供 ↓

●班長会議

- 会議は定期的で開催します。
- 会議のメンバーは、運営協議会の班長・副班長(上記組織図のメンバー)で開催します。

●班別会議(実務者会議)

- 班ごとに実務レベルの話し合いを週一回行います。
- 班別会議の内容は、班長会議での内容や情報等について班員に伝達し、班での課題等は班長会議に報告します。

※一人で悩まず、皆さんで情報を共有し、解決策を見出しましょう。

【臼杵市避難所開設運営マニュアル】

※詳しくは「Ⅲ資料1(4)(抜粋)」を参照

(2) 実施要項

臼杵市総合防災訓練における避難所運営について（臼杵高等学校）

1 目的

- (1) 災害時に近い状況を想定し、安全かつ迅速に避難し、また避難所を運営する上での混乱や様々な課題について学習することで、災害時にとるべき行動について学ぶ。
- (2) 被災者と同時に支援者にもなり得るという意識を高めるとともに、主体的に考え判断し、行動する力を育成する。

2 期日 平成26年10月26日（日） 9：30～11：30

3 参加者

臼杵高等学校生徒（1年生 240名）及び教職員
臼杵市役所職員
北海添地区防災士
北海添地区住民（100人）
臼杵造船所の外国人労働者（20名）
海添保育園の園児及び職員（100名）

臼杵高等学校生徒の役割

①避難所運営スタッフ（60名）

※サッカー部、野球部、ソフトテニス部、女子バレーボール部員で編成。

- 下記の5班に分かれて活動する。

総務班 避難所の各班の活動が円滑に運営できるように統括

供給班 食料、飲料、救援物資、日用品の調達・配給・提供・管理

施設・衛生班 避難所の巡回および危険箇所対応や避難所の衛生管理

防災班 避難所周辺の巡回・報告、ボランティアの受入管理

福祉班 要援護者の支援・管理、被災者のケア

②避難者（180名）※30名は問題がある避難者の役割を演じる。

- 集団で泣く、携帯ゲーム機をずっと触っている、無関心で下を向いている等

5 日程

9：30 避難所運営訓練開始

- ・運営スタッフ以外の生徒は、9:45までに2クラスずつ体育館に入り、避難者となる。
- ・外部の避難者が避難してくるタイミングは、実際に即し未定とする。
- ・ライフラインの寸断を想定し、体育館の照明は消灯。
- ・災害用伝言ダイヤル（体験コーナー）設置。

10：20 発電機、照明搬入

10：30 ライフライン復旧、避難所物資搬入

- ・体育館の照明点灯。
- ・テーマソングをリピート再生し、小音量で閉会式直前まで流す。
- ・段ボール、間仕切り搬入。

- ・段ボールを組み合わせ、ベッド、椅子を作成。

- 10:40 救援物資搬入（水100本、空段ボール箱50個、段ボールトイレ5個）
 11:00 救援物資搬入（おにぎり500パック）
 11:05 物資配給
 11:10 避難所視察（臼杵市長、市議会議長による避難所激励訪問）
 11:20 閉会式

次第

- ・講評 大分県社会福祉協議会大分県市民ボランティア・活動支援センター
村野淳子さん
- ・挨拶 臼杵市長 中野 五郎
臼杵市議会議長 大塚 州章
- ・生徒代表感想発表 防災班班長 川辺 大樹

6 避難所運営の留意点

教職員や市役所職員は、できる限り指示を出さない。避難所では、避難者全員の利益を最優先に考え、主体的に行動する。

生徒以外の避難者として、地域住民、保育園児等が参加するので、積極的に交流を図るより実際に即した避難所運営になるように、避難者役の生徒のうち、30名が問題行動を演じる。

7 テーマソング

ヒカレ（ゆず）

※極度の精神的ストレスを伴う非日常空間において、連帯感を高めるために使用。

(3) 当日の様子



写真①

車いすの避難者と、その家族の方に避難所におけるルール等を説明している。



写真②

避難者の方々から様々な質問を受けている。



写真③

地区ごとに、避難者の人数や健康状態等をチェックしている。



写真④

外国人避難者の不安を和らげるために、会話をしている。(白杵造船所のフィリピン人研修生)



写真⑤

近隣の保育園児を、保育士と一緒に誘導している。



写真⑥

園児の不安を和らげるために、園児と一緒に遊んでいる。



写真⑦

スタッフと代わって、本校生との避難者が園児と遊んでいる。



写真⑧

地域の防災士と協力して、情報収集している。



写真⑨

避難者の様々な要求を聞き取りしている。



写真⑩

避難者の要求や質問に対して、回答している。



写真⑪

救援物資の間仕切り板を組み立てている。



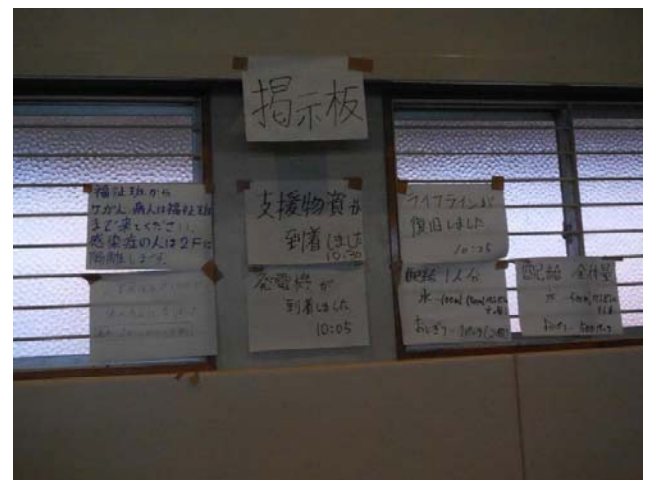
写真⑫

救援物資の食料を配布する準備をしている。(全員分無いので、配布する順番を考えている。)



写真⑬

救援物資の食料を配布している。



写真⑭

避難者に確実に情報が伝達できるように、掲示板を随時更新している。



写真⑮

NTTの協力により、災害伝言ダイヤルを設置している。

(4) 避難所運営訓練を振り返って(生徒の反省・感想)

| | よかった点・できたこと | 悪かった点・できなかったこと |
|--------|--|--|
| 総務班 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難者へ積極的な声掛けができた ・他の班の仕事の手伝い、フォローができた ・自分の出来ることを探して、臨機応変に対応した ・園児へ優しく対応した ・伝えたい内容を掲示した | <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達が不徹底(掲示板の存在)であった ・避難者との細かなコミュニケーションができなかった ・メガフォンが聞こえづらかった ・道具の準備不足があった ・供給物資が届いた時に連絡しなかった ・各地域への担当者の自己紹介をすればよかった |
| 供給班 | <ul style="list-style-type: none"> ・全員が協力した素早く行動した ・自分の係以外の仕事の手伝いができた ・自分たちで決めたことは実践できた | <ul style="list-style-type: none"> ・物資が届くまで暇にしていた ・協力してくれた避難者をうまく利用できなかった ・後のことを考えずに、物資を配布した |
| 施設・衛生班 | <ul style="list-style-type: none"> ・最初は固まって動いていたが、時間が経つとそれぞれが考えて行動できた ・レイアウト通りに避難所を開設できた ・声掛け、呼びかけが出来た ・自分の役割を考えて積極的に行動できた ・間仕切り段ボールを組み立てる時、協力できた | <ul style="list-style-type: none"> ・不安を訴える人の人のための相談室が必要だった ・園児の遊び相手の中にスタッフが多かった。高等学校生の避難者に任せてもよかった ・感染者への対応(どこに隔離室を作るか等)はもっと工夫をする必要がある ・どこが何の部屋かを各班長に知らせるできであった ・お知らせの文字をもっと大きく書けばよかった |
| 防災班 | <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自分の役割ができていた ・避難者の誘導をうまくできた ・準備がきちんとできていた | <ul style="list-style-type: none"> ・困りがある避難者への対応が足りなかった ・自分の仕事しかなかった ・総務班との情報の伝達がうまくできなかった |
| 福祉班 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難者一人ひとりに声を掛けることができた ・助けを求めて来た人への対応も良かった ・協力してベッド作りができた | <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者のことを気づけていなかったのもう少し視野を広くすればよかった ・トイレの場所を知らせる矢印など、目印を作成しておけばよかった ・パトロールは出来たが、担当地区を決めていなかったのも、責任者を決めておくべきであった ・外国人への対応をもっと考えておけばよかった ・一般の避難者から医療のできる人をさがすことをしなかった |

6 1年間の取組を振り返って

平成26年度防災教育モデル実践事業のモデル校に指定されて、1年が経過しました。

最初は戸惑うことばかりで、何から始めていいのか全く見当もつきませんでした。思い浮かべるのは、東日本大震災のニュース映像ばかりで、まず考えたことは、被災地の視察に行きたいということでした。今思えば、多くの経験と知識を積むことができ、本校における防災教育の礎ができたと確信しています。その成果と課題について振り返ってみたいと思います。

第1に防災避難訓練の改善です。

今までは、地震や火災の発生時間をあらかじめ決めて、各教室を起点にして、決まった経路で避難していました。しかし、現実には、いつどこで何をしている時に災害が発生するかはわかりません。机上の訓練では命を助けることができないのです。そこで、職員にも生徒にも予告をしない、抜き打ちの避難訓練に取り組みました。今いる場所と、災害発生地によって、当然避難経路は変わります。従って、「災害発生時におけるマニュアル」を職員用と生徒用に分けて、常に携帯するようにしました。失敗することを恐れずに取り組むように心がけたのです。臼杵高校の最大の成果は、本気度が増したことです。本気で取り組むことによって、失敗を恐れない強い気持ちと的確に判断する力を身につけることができました。

第2に共助の意識です。

臼杵市総合防災訓練に参加して、避難所運営訓練を経験しました。その時に感じたことは、避難してくる地域住民の多くが、高齢者や若い子どもたちであったということです。特に昼間は顕著で、本校生徒の力がいかに頼りにされているかということがわかりました。自らの命が助かるだけでなく、この町で貢献できることを確認することができました。被災地視察でも感じたのですが、若者のエネルギーや柔軟な発想が、閉塞感を打ち破るとともに明るい未来を示唆しています。この町で共に生きているということを強く感じることができました。

最後に・・・

わたしたちは気仙沼や陸前高田を歩き、住民の方々と語り、町のおいを感じてきました。そこで感じた多くのことを多くの人々に伝えています。義務とか責任とかでなく、自然と伝えなければいけないという気持ちになります。大事なことは、忘れないこと、継続することです。

臼杵高校の防災教育は、今始まったばかりです。向上心を忘れることなく、ひとつひとつ積み重ねていきたいと思います。

II

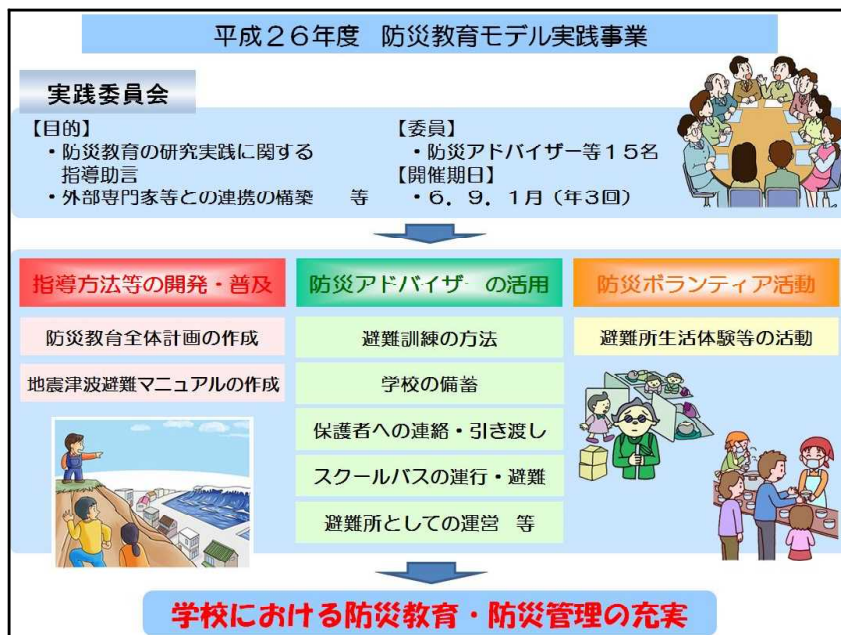
**特別支援学校
防災教育実践事例**

【大分県立中津支援学校】

1 取組の概要

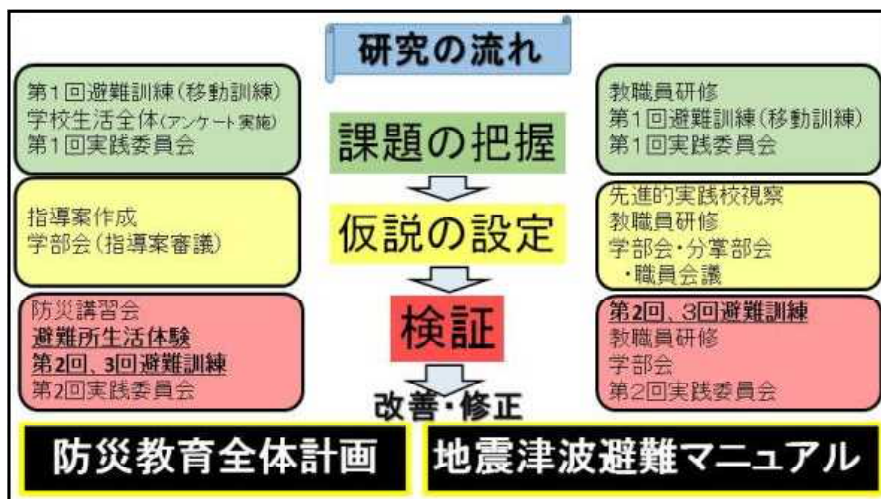
本年度、防災教育モデル校の指定を受け、年間を通じて以下のような取組を行うこととした。

(1) 取組の全体像



(2) 年間計画

① 研究概要



② 主な取組

| 時期 | 主な取組 |
|-----|------------------------------------|
| 4月 | 教職員研修 |
| 5月 | 教職員研修（4回）、図上訓練、第1回地震津波避難訓練 |
| 6月 | 教職員研修、第1回実践委員会、先進的実践校視察 |
| 7月 | 教職員研修、防災講習会（保護者）、防災講習会（児童生徒） |
| 8月 | 教職員研修 |
| 9月 | 教職員研修、避難所生活体験、第2回地震津波避難訓練、第2回実践委員会 |
| 10月 | 教職員研修 |
| 11月 | 教職員研修、第3回地震津波避難訓練 |
| 12月 | 公開研究発表会；第4回地震津波避難訓練 |
| 1月 | 第3回実践委員会 |
| 2月 | 教職員研修、防火総合訓練 |

2 災害対応体制の確認、整備～災害対策本部の立ち上げ

教職員研修や避難訓練を通して本校の地震津波対応に関する課題を挙げていき、それらの課題を分析して「地震津波避難マニュアル」を作成した。作成したマニュアルを検証する過程で、災害対策本部に課題があることが明確になった。

以下に、教職員の防災に対する意識の向上に向けた教職員研修、本部の課題解決・改善を図るために取り組んだ事例を紹介する。

(1) 教職員研修～教職員の防災に対する意識の向上を目指して～

① 課題の把握

R S K式防災カルテ問診表では、災害発生から72時間を想定して、時間経過に伴う行動や対応また手段や必要な機材・物品等を挙げていき、自らが被災した感覚で問診表に記入していった。本校の児童生徒の課題とともに、教職員自身の家庭での課題も明らかになった。



【RSK式防災問診表】



※RSK式防災問診表とは、防災訓練や学習をする際、一人一人の防災

※詳しくは「Ⅲ資料2(1)」を参照 に対する理解度を知り、組織としての取組を進めるための資料である。

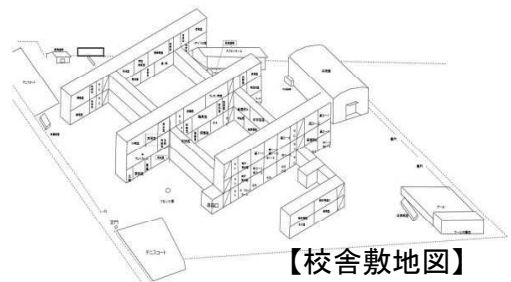
② 人を乗せ階段を降ろす器具を体験



校舎内にスロープがなく、災害時には教職員によって車椅子の児童生徒を昇降することになる。大人1人の力で降ろすことができる器具を使用し、実際に降ろしたり、児童生徒の気持ちになって降ろされてみたりした。扱い方や便利さを知るとともに、児童生徒へ配慮する点等も実践を通して研修した。

③ 避難経路を図上で確認

災害を想定して、車椅子の児童生徒を降ろす階段やどの廊下を経路として使用するかを小グループで検討した。



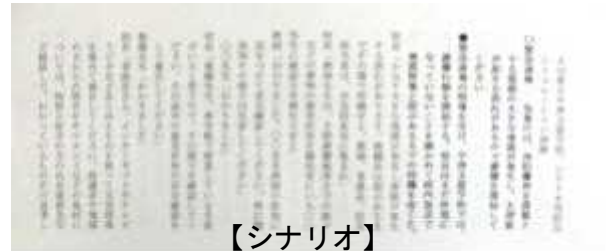
④ 起震車体験



自分の身の守り方と自分で身を守ることが難しい児童生徒をどのように守るのかを体験を通して研修した。車椅子の揺れ方や落下物の危険性を感じることができた。

⑤ シナリオ型（提示型）防災訓練

校長を中心とした災害時の責任者が指示や判断を実際に行い、教職員と児童生徒の安全と被害の軽減に向けたコミュニケーション機能の構築と実証を行った。シナリオがあるにもかかわらず、判断、情報収集、情報の共有、災害備蓄、保護者対応、各関係機関対応等を含む課題が明らかになった。



【シナリオ】

⑥ 「防災における危機管理」～ワールドカフェ～

『保護者連絡・引き渡し』『必要備蓄・保管場所』『登下校』『避難所運営』『地域との連携』をテーマに実施した。

あらかじめファシリテーターと記録者を決めておき、テーマに沿って意見を出した。7分毎に席替えを行うことで、同じテーマでもいろいろな角度から思いや意見が出てきて、本校の課題がさらに明らかになり、改善策が見えてきた。



⑦ 先進地実践校視察報告

岩手県の特別支援学校2校で見聞きした震災時の避難・避難後の様子、防災マニュアル、保護者連絡・引き渡し、備蓄、校内の環境整備等の様子を報告した。全教職員と共通理解を図るとともに災害の恐ろしさを共感した。



【気仙光陵支援学校】

【釜石祥雲支援学校】

⑧ 課題の把握



これまで実施してきた教職員研修・避難訓練を通して挙げた課題を、災害発生時から時間の経過でまとめ、教職員で共通理解を図った。

⑨ 地震津波避難訓練の対応～具体的な対応～

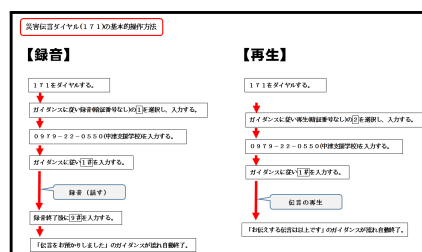
教職員で共通認識を持つため、防災教育担当が研究テーマ・仮説の説明を行った。その後、これまでに挙げた本校の課題を分析して作成した対応フロー及び在校時の避難マニュアルを示し、災害対策本部、担当業務の内容を検討し、自分の動きを確認をした。

マニュアルに基づいて地震津波避難訓練のシミュレーションを実施し、防災アドバイザーによる指導助言を受けた。避難終了までに1時間30分かかり、このマニュアルでは教職員の役割が理解できず、災害対策本部の業務とマニュアルの様式に課題があることも明確になった。



⑩ 災害伝言ダイヤル171演習

このシステムを教職員で共通認識し、録音や再生を実際に行った。 ※詳しくは「Ⅲ資料2(2)」を参照



⑪ 在校時における地震津波避難マニュアルの確認

様式を見直したマニュアルの共通理解を図った。また、課題を改善・解決するために本部や班にグッズを準備し、それらの使用の仕方等を確認した。

災害対策本部・救護班・階段昇降班・防護安全班・救助班・授業担当（担任）に分かれ、マニュアルに基づいた役割や動き、グッズの確認等を行った。

| 班別 | 班長 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | 班員 | |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 災害対策本部 | 校長 | 副校長 | 教務主任 | 事務主任 | 保健主任 | 安全主任 | 生活指導主任 | 体育主任 | 音楽主任 | 美術主任 | 図工主任 | 英語主任 | 情報主任 | 特別支援主任 | その他 | | | | | | |
| 救護班 | 保健主任 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | 保健員 | |
| 階段昇降班 | 体育主任 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | 体育教師 | |
| 防護安全班 | 安全主任 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | 安全委員 | |
| 救助班 | 生活指導主任 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | 生活指導員 | |
| 授業担当 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | 担任 | |

【在校時の地震津波避難マニュアル】



【本部ボックス】 ※詳細は後述

※詳しくは「Ⅲ資料2(3)」を参照

⑫ 児童生徒の対応～事前の備え（危機管理）～



突発的な出来事に対応できずパニックになってしまう児童生徒、体調が急変する児童生徒、自分の身を自ら守ることが難しい児童生徒等の具体的な対応をクラス・学年で出し合い、改善につなげた。

⑬ 分掌等との連携

「防災教育・防災管理を充実させるために、分掌等の連携を図り、学校全体で取り組み、全教職員で共通理解し、マニュアル化していく」ことを目的に実施した。

『保護者連絡・引き渡し』『医療的ケア等』『必要備蓄・保管場所』『避難所運営』『登下校』『情報ツール・一斉メール』『施設設備』について分掌で検討し、教職員で共通理解を図った。

⑭ 地震津波避難訓練を実施して～映像分析～

児童生徒や自分の身を守る様子、本部から指示が出て避難を開始する様子等、実際の訓練時の映像を見ながら、それぞれの役割がどのように機能しているのかを振り返り、反省を行った。映像を分析することで、成果と課題が明らかになった。また、具体的な改善・解決策を共通理解することができた。



(2) 災害対策本部 ～災害対策本部の課題解決・改善を目指して～

教職員研修によって明らかにされた課題を分析した結果、災害対策本部における次の課題が挙がってきた。これらの課題を改善・解決するため、グッズを準備することやマニュアル化すること等を、避難訓練を通して検証を行った。

《災害対策本部における課題》

- ・本部の情報インプットに対する時間短縮
- ・異常がない報告に時間がかかりすぎる
- ・校長・教頭に報告が集中
- ・情報のトリアージの検討



※トリアージとは、「選別」「優先割当」の意。大災害によって多数の負傷者が発生した際に、現場で傷の程度を判定し、治療や搬送の優先順位を決めること。また、その役目。

① 本部ボックス

災害対策本部の立ち上げに必要なグッズを一つの箱にまとめて入れた。通常時は、職員室の教頭席の下に置き、災害時にすぐに持ち運べるようにしている。一人で運べる重さ、大きさ、形にした。以下に、本部ボックスの中に入っているものを示す。



ア 本部旗

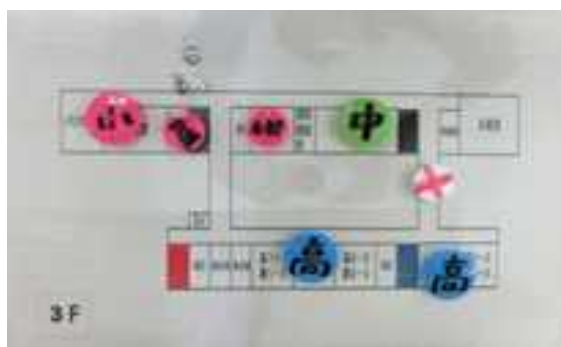
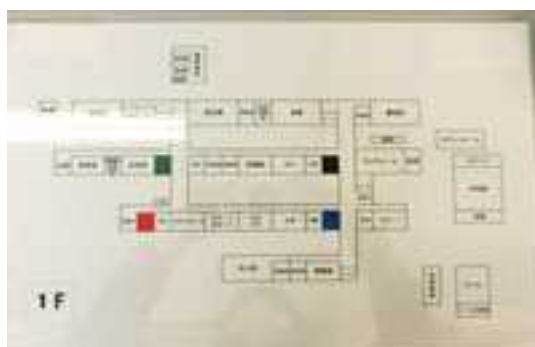
本部を示すもの。マグネットと紐^{ひも}をつけて、使用しやすいようにしている。



イ 校舎内の図面

視覚的に理解しやすいようにすることで、大勢で確認することができ、情報共有の時間短縮を図った。

図面をクリアファイルに入れることで、水性ペンでの書き込みが繰り返し行える。また、裏面にマグネットをつけることで防火戸やホワイトボードに貼り付けて使用することができる。



マグネットを使用することで示しやすく、変更の場合の修正がしやすい。各学部、本部、救護の所在地・避難場所を示す。×は、危険箇所等を示す。



ウ 業務分担カード



本部の役割を確実に行的っていくために、業務内容や確認事項をカードにしている。誰がするのも明記した。これらの内容や項目毎に、必要なことをメモ等で視覚的に示すことにより情報を共有しやすい。ラミネートをすることで繰り返し使用できる。また、裏面にマグネットをつけることで防火戸やホワイトボードに貼り付けて使用できる。

エ 在校時の全体マニュアル

対応フローに沿った全体マニュアル（全教職員の役割に沿った動きを把握）をクリアファイルに入れている。指示・確認がしやすく、変更時には、差し替えがしやすい。



オ 地震津波避難マニュアル

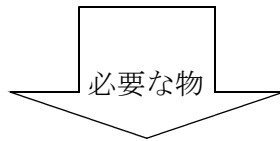
対応フロー以外に、必要な内容や事項をまとめたものをクリアブックに入れている。変更時には、差し替えがしやすく、非常時にすぐにマニュアルが使用できるようにしている。



※詳しくは「Ⅲ資料2(3)」を参照

カ 学部主事の必要物品

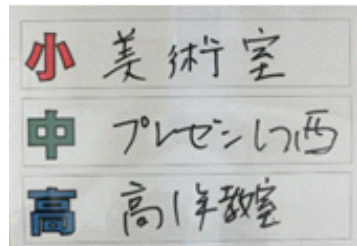
避難誘導時に、学部主事が示しやすく、教職員・児童生徒にわかりやすくするために、必要な物をバインダーに挟んで、すぐに持ち出せるようにセットしている。



キ 避難場所表示

避難場所に貼り、避難していることを示せるようにしている。

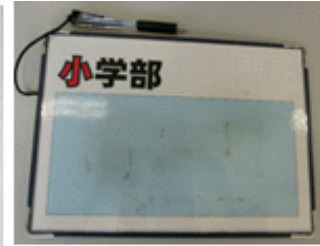
裏面にマグネットをつけることで、教室の扉に貼り付けて使用できる。



ク 避難誘導表示

学部や各学部の避難場所を書き込んで示すことで、見てわかりやすい避難誘導にしている。

ラミネートをすることで水性ペンでの書き込みが繰り返しできる。



< 事務局/管理職等 >

| | | | | | |
|---|-------|--------|--|--|--|
| 1 | 特別() | 確認者() | | | |
| 2 | 特別() | 確認者() | | | |
| 3 | 特別() | 確認者() | | | |
| 4 | 特別() | 確認者() | | | |
| 5 | 特別() | 確認者() | | | |

職員名簿

| 氏名 | 所属 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|----|-------|---|---|---|---|---|
| 1 | 山田 太郎 | | | | | |
| 2 | 山田 太郎 | | | | | |
| 3 | 山田 太郎 | | | | | |
| 4 | 山田 太郎 | | | | | |
| 5 | 山田 太郎 | | | | | |
| 6 | 山田 太郎 | | | | | |
| 7 | 山田 太郎 | | | | | |
| 8 | 山田 太郎 | | | | | |
| 9 | 山田 太郎 | | | | | |
| 10 | 山田 太郎 | | | | | |

ク 安否確認等の名簿

安否確認の際、チェックしたものを本部に提出する。異常あるもののみ、記録と口頭で報告する。情報のインプット・アウトプットにおける時間短縮を図った。

非常時に使用できるように学部主事が日常的に使用している。

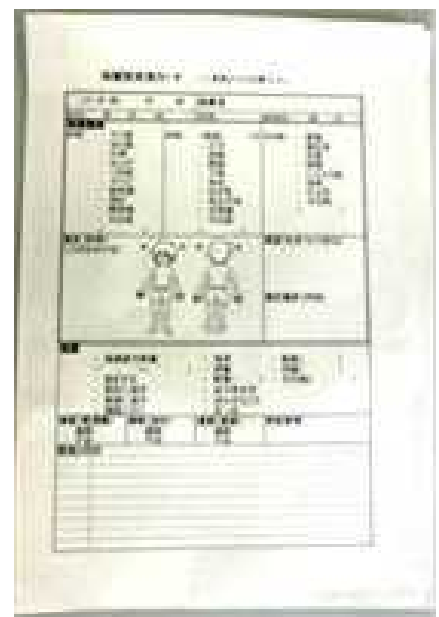
※詳しくは「Ⅲ資料2(4)」を参照

ケ 問診票

ケガや病状がすぐにわかり、医療機関と連携しやすいように、記録したものを本部に提出する。

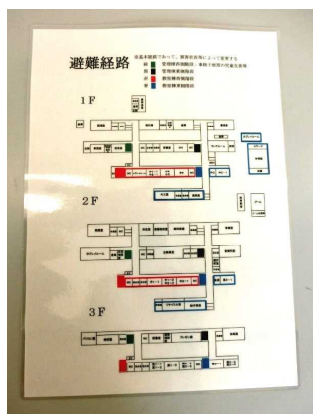
非常時に使用できるように教室等におき、日常的に使用している。

※詳しくは「Ⅲ資料2(5)」を参照

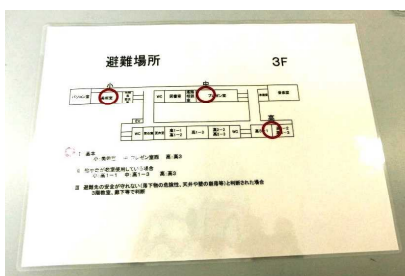


コ 持ち出し物品

使用頻度が高いもの、持ち出しの可能性が高い物はラミネートをすることで使用しやすくしている。



a 避難経路



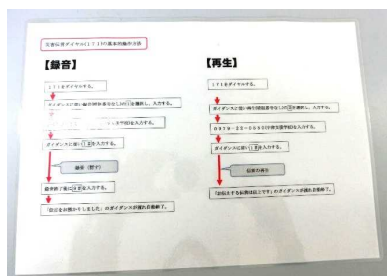
b 避難場所

I 案、II 案、III 案を記載している。



c 連絡先一覧表

連絡が必要な関係機関、近隣小中学校の連絡先を記載している。



d 伝言ダイヤル 171 操作方法



e 公衆電話マップ

学校から半径1.5～2km範囲の公衆電話の位置を記載している。



f 衛星電話マップ

中津市内の衛星電話の位置を記載している。

サ 防護安全ボックス



災害後に校内の安全点検をする際に必要な物品をボックスに入れ、携帯しやすいように準備している。危険箇所に提示するカードは、本校の児童生徒が理解しやすくしたオリジナルカードである。また、様々な状況に対応できるように必要となる文具等を入れている。

シ 文房具等

様々な状況に対応できるように必要となる文具等を準備している。



② 権限委譲

指示を出す人、報告を受ける人が校長・教頭に集中してしまう。情報のインプット・アウトプットに多大な時間を費やすことでは、児童生徒の安全で安心な避難にはつながらないため、『権限委譲』というかたちをマニュアル化した。

担当業務

災害対策本部

| 氏名 | 学部・分掌 | 主な担当業務 | 準備物 |
|------|---------------------------|--|--------------------------------------|
| 本部長 | 校長 | 対策本部の総括 対策本部設置 意思決定 《掌握》 災害情報 児童生徒状況 避難先 避難経路 救急搬送 火災状況 安否確認 近隣学校対応 保護者への対応 | 本部旗 |
| 学部主事 | 小学部 中学部 高等部 学部主事 | 本部連絡調整、学部掌握 避難経路の安全確認 避難経路決定・報告 避難指示 避難誘導 学部安否確認把握・報告 児童生徒把握 今後の動向・対応を学部職員に指示 保護者への対応指示 欠席・訪問児童生徒への対応 | 学校敷地図 児童生徒名簿 職員名簿 保護者連絡先一覧表 |

担当業務の中で、本部長＝校長の業務のどの内容が権限委譲であるかを明確にした。また、誰がどの内容を権限委譲されているのかも明確にした。

権限委譲された担当がない場合も、本部が機能するために「～いない場合は」と、代行を明確にした。

網掛けの部分は、**権限委譲**
 主担当・主任・主事がない場合は、**副担当・副主任・副主任・学年主任に権限委譲**

※詳しくは「Ⅲ資料2(3)」を参照

《災害対策本部における改善策》

- ・本部ボックスを準備
- ・避難場所や経路等の複数案をマニュアル化
- ・本部の役割分担を明確化（権限委譲）
- ・施設内の環境整備
- ・指示伝達の方法を「口頭（聴覚）＋文字・文章（視覚）」
- ・報告の方法を「口頭（聴覚）＋文字・文章（視覚）」（異常あるもののみ報告）

3 防災教育の実際

これまで、防災に関する児童生徒への取組は、避難訓練前後で「避難の仕方」等を主に取り上げていた。しかし、その取組では、児童生徒の自助（突発的な出来事への対応等）や主体的な行動・活動の充実を図ることができなかった。

そこで、地震津波への知識や対応の仕方、また、避難所生活のことを考え、「児童生徒が防災に対して、意識と知識を高め、自ら考え行動する力」を目指し、次の取組を実施した。

(1) 防災講習会

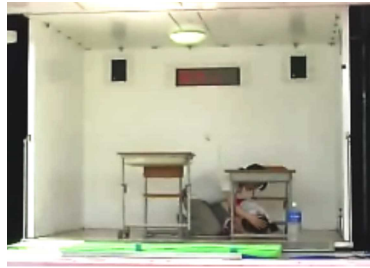
学部別（小学部・中学部・高等部の児童生徒の実態に合わせた）に、地震の際にどのような対応をするのかということを考え、その後、実際に起震車で地震の揺れを体験をした。自分たちで対応を考え、実際に体験することで、身を守ることの意味や具体的な身の守り方を意識できるとともに、身体（感覚）で学習することができた。

その後、防災アドバイザーより「災害時の実際の様子」の話聞くことや、「様々な災害の際の対応」について考えながら具体的な説明を受けた。

① 小学部の取組



身の守り方を知る学習



起震車体験

② 中学部の取組



身の守り方を考える学習



起震車体験



様々な災害の対応

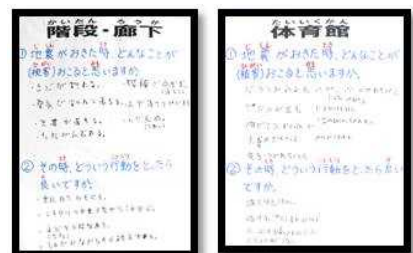
③ 高等部の取組



災害の様子を知る



起震車体験



様々な状況での対応を考える学習

(2) 避難所生活体験

事前学習では、学部別（小学部・中学部・高等部の児童生徒の実態に合わせた）に、災害ボランティアの方々とともに、災害が起きた後、どのような状況（困り）が起こるかを考え、必要な対応を考える学習を展開した。

その後、実際に必要な対応について体験を通して、「自分で考えたことがかたちになった」、「自分ができることを見つけた」、「自分たちの体験が自信につながった」、「誰かのために行動できた（支援者）」等、自ら考え行動する力につながった。

① 小学部の取組

小学部の児童は、これまで経験したことがないようなこと、災害後に考えられる状況を設定し、多くの体験活動を行った。

- ・移動体験～3階まで行けるかな？
- ・暗所体験～暗いところは大丈夫？
- ・閉所体験～狭いところは大丈夫？



水汲み体験～取りに行けるかな？～ 寝袋体験～入れるかな？～

② 中学部の取組



《寝る準備をしよう！》

校内にある物で寝具になりそうな物を探し、「布団マップ」を作成した。マップを見ながら、協力して3階まで運び、寝床を作った。



《非常食を作ろう！》

菓子とお湯を使って、ポテトサラダ作りをした。準備や片付けも簡単で、衛生面も配慮されている。



《非常口マップを作ろう！》

校内に設置されている、非常誘導灯を見つけ、マップを作成した。また、誘導灯に沿って校舎から外にでる体験をした。



③ 高等部の取組



《非常食体験》

備蓄できる食材、炭や身近にある道具を使用して、ピザ作りをした。



《設営体験》

必要な物を考え、区画作りをした。発電機の使用体験を行った。



《AED使用体験》

保管場所や注意事項等を学習した。

(3) 避難訓練

避難訓練では、地震・津波、災害後の火災を想定し実施した。児童生徒・教職員の目的を明確にして取り組んだ。

① 第1回地震津波避難訓練（移動訓練）

ア 目的

【児童生徒】

- 教職員の指示に従って行動する
- 集団の中で、落ち着いて行動する

【教職員】

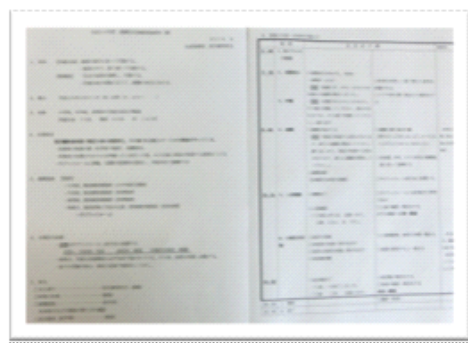
- 自分の役割を理解し、行動する
- 児童生徒の実態に応じて、避難の対応に当たる

イ 災害設定

- ・周防灘断層地震で震度6強の地震発生。その後、津波がやってくる

ウ 当日の様子

- ★児童生徒は、突発的な出来事に対応できず座り込んだり、避難せずに逆走したりした



② 第2回地震津波避難訓練

ア 目的

【児童生徒】

- 教職員と一緒に行動できる
- 教職員の指示に従って教職員と一緒に行動できる
- 教職員の指示に従って行動できる

【教職員】

- マニュアルに基づいて児童生徒の安全を守りながら避難させることができる
- マニュアルに基づいた自分の役割を理解し行動することができる
- 突発的な児童生徒の行動に対応することができる（事前の危機管理）

イ 災害設定

- ・周防灘沖で大規模な地震が発生し、大津波警報が気象庁から発令

ウ 状況設定

- ・地震後、停電になり、校内放送・エレベーター・電話の使用ができない

エ 当日の様子

- ☆泣いている児童生徒もいたが、指示に従って行動することができていた
- ★登校前だったり、トイレに行ったりしている場合の対応がスムーズにできなかった
- ★自分で身を守ることが難しい児童生徒と教職員が身を守ることができていなかった

③ 第3回地震津波避難訓練（抜き打ち）

目的・災害設定・状況設定は第2回と同様で実施した。ただし、教職員・児童生徒には実施することを知らせずに、抜き打ちで行った。また、全校行事が行われている時間帯だったので、同じ場所からの避難という設定ではじめての取組になった。



☆自分で身を守ることが難しい児童生徒は防災頭巾やクッションの携帯により、突発的な出来事にも対応できていた。

☆自力で移動ができる児童生徒は、指示に従って避難ができた。

★階段での車椅子を抱える際の体勢や、運ぶ際の困りがでた。

④ 第4回地震津波避難訓練（公開研究発表会）

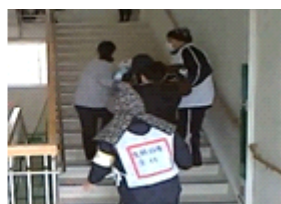
目的・災害設定・状況設定は第2回・3回と同様で実施した。公開研究発表会として実施したので、県内の幼稚園から高等学校までの教職員、地域の方等82名が見守る中での訓練となった。

☆自助のために防災頭巾やヘルメット等の着用が増えてきた

☆避難後は、学部の児童生徒の実態に合わせた対応を取ることで、避難場所で安心して待機できていた。



災害対策本部の様子



車椅子等の避難の様子



避難後の様子

⑤ 防火総合訓練

☆避難場所が校舎上階ではなく、校舎外だったが、混乱することなく教職員の指示に従って行動することができた。

☆火災の際の「低い姿勢」、「口をハンカチ等で覆う」等の行動もできていた。



通報の様子



車椅子等の避難の様子



避難の様子



救助活動の準備

(4) 自助に向けての取組

① 緊急地震速報受信システム

突発的な出来事への対応が困難な児童生徒への対応として、クラスや学年で、緊急地震速報受信システムを使用して、音に慣れる、身を守る行動を取る、避難するというスモールステップで取り組んでいった。



防災頭巾や机等を使用して身を守る様子



避難行動の様子



緊急地震速報受信端末

② 日常の取組

災害時、危険を認知することや自分の身を守ることが難しい児童生徒の対応として、日常から意識をして、災害時に備える取り組みを行っている。

《日常時》

車椅子に常備している。車椅子と同色にしたり、マジックテープで固定したりする等の配慮をしている。

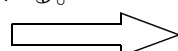


《災害時》

教職員が起震車で、揺れ・落下物等から車椅子の児童生徒を守り、自分の身も守ることを体験したことで、これらのかたちにとどり着いた。

《日常時》

ポシェットの中に防災頭巾を入れることで、持ち歩くようにしている。



《災害時》

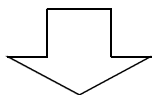
帽子等をあまり好まない生徒に、日常的にかぶることに慣れさせ、災害時にかぶることができるようにしている。

③ 授業等での取組

各授業で、防災に関する教材を取り入れることで、防災に対する意識の向上と、主体的に行動する態度の育成につながってきた。



《日常時》
家庭科で「防災頭巾」の縫い物に取り組んだ。普段は、座布団として使用している。



《災害時》

自分で作ったこと、さらにステンシルで柄をつけていくことでオリジナルの頭巾にした。そのことにより、防災への意識の向上につながり、訓練時は、自分から防災頭巾をかぶり、自分の身を守る行動を取っていた。



シールを貼ったり、イラストを描いたりして、オリジナルのヘルメットを作成した。



《災害時》

オリジナルヘルメットにしたことにより、自ら使用し避難行動へつなげることができた。

これまで取り組んできた防災学習を振り返り、さらに様々な状況を考え、深めていくことで、防災への意識と知識の向上につなげていった。





《日常時》
車椅子の背に結びつけている。
引き出して、使用できる。



《災害時》
気管切開をしているため、ふさがないように配慮をしている。



《日常時》
衛生物品や医療的ケア必要物品等とともに、ほこりよけを常備している。



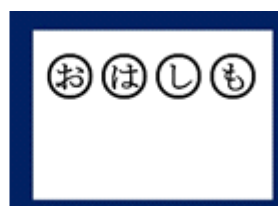
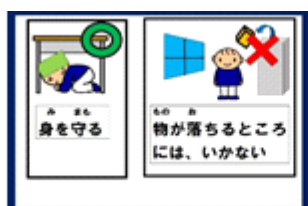
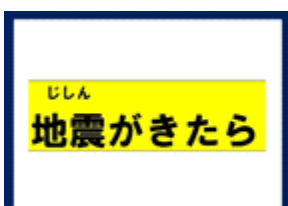
《災害時》
ほこり等から守るために、常備している。
片側は、通気が確保される素材で、片側は透明ビニールの素材で保温もできる。



日常的に使用しているベッドに、転倒防止のネットを取り付けている。壁との隙間に落下することや、壁に身体を打ち付け、骨折することを防止するために、伸縮性・通気性のあるネットを使用し防止している。

④ 校内ポスター・カード

児童生徒の実態に合わせて、カードやポスターとして提示するために、データで保存し全教職員が使用できるようにしている。



4 学校環境整備

避難経路の確認、訓練での避難誘導の際に、校舎の構造や校内の環境に多くの課題があることがわかった。それらを整備した上で日常的に使用し、意識づけておくことで、災害時にも対応できるのではないかと考え、災害時を想定した学校環境整備を進めた。

(1) 災害時を想定した学校環境整備

① 階段の色分け

校舎が広く、避難の際の位置確認や避難経路決定等の共通理解が困難だった。本校には、様々な実態の児童生徒がいるため、「見て」、「聞いて」識別がしやすいように各階段を色分けすることにした。色ケント紙をラミネートし、強力粘着テープで貼った。



くろ



みどり



あか

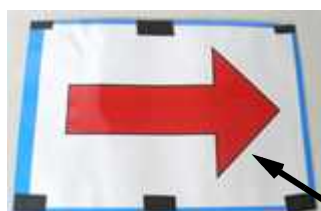


あお

児童生徒とともに作業を行うことで、階段の色を意識することにつながった。また、他の児童生徒が認識しやすい位置等を考えながら貼る様子も見られた。



② 避難誘導



裏面



防火戸

防火戸は、火災の際に閉まってしまうと階段の識別が困難になる。そこで、閉じてしまっても識別できるように色を示している。

防火戸は、マグネット使用可能なため、裏面にマグネットを取り付け、避難誘導時に使用できるように矢印を記している。

③ 学校用車椅子の設置

災害時、移動用として緊急に車椅子を必要とする場合に備えて、教室棟各階に学校用車椅子を1台ずつ設置している。



④ 緊急用笛の設置

緊急時、自分の居場所を知らせたり応援要請したりする際のために、校舎内の12箇所に緊急用笛を設置している。



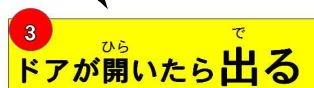
⑤ 問診票の設置



災害時の傷病等に備えて、日常時に保健室で利用する「来室カード」を各教室に設置した。災害時にスムーズに使用することを目的に、日常時での緊急対応や傷病でも使用できるようにした。また、第一発見者と養護教諭、看護師、医療機関との連携も取りやすくした。

⑥ エレベータールール

エレベータに乗る際のルール、エレベータ内で災害が起きた際の対応の仕方とともに、災害時、エレベータはどのようになるのかを提示した。



エレベーターのしくみ
 エレベーターは、地震等で揺れると自動的に停止します。
 その後、扉の隙まで動き、30秒程度ドアが開きます。
 揺れの停止...その後、ドアは開きません。
 避難していない場合は、危険な状態が続きます。



⑦ 消火栓ルール



火災時、消火栓をどのように使用するかを示すことで、消火栓の大事さを伝えるようにした。周囲に物を置かないことを提示した。

5 医療を必要とする児童生徒への対応

医療的ケア（学校に在中している看護師によって、吸引、吸入、経管栄養、導尿等の処置が行われる）が必要な児童生徒が在籍している。また、医療的ケアは必要としなくても体調管理に配慮を必要とする児童生徒も多く在籍している。そのような中で、災害時に対応できるように、事前の備え（危機管理）の充実を図った。

(1) 医療的ケアの児童生徒への対応

① 看護師の必要物品

避難場所で医療的ケアの必要性が出てきた際に、必要な物品、また代用できる物品等を準備している。災害時に運びやすいように、リュックに準備している。



《中に入っているもの》
ディスポ手袋、マスク、ペーパータオル、ティッシュ、アルコール綿、ウエットティッシュ、吸引チューブ、吸引器、バスタオル、毛布、導尿セット、注入セット、ハサミ、サチュレーション、聴診器、体温計、携帯電話（私物）、メモ用紙、ボールペン、新聞紙、ビニール



② 児童生徒の必要物品

児童生徒が必要物品を携帯している。担任・学校看護師がいない場合でも、緊急時に対応できるようにカードに必要事項を記載している。（「個別カード」）

個別カード



オムツ、カテーテル、注射器、手袋、新聞紙、赤白帽子、バスタオル等

(2) 服薬をしている児童生徒への対応

災害時に薬の処方をスムーズに行うために、薬剤師会と連携を取り、整備を図った。

① 一覧表&個人カード

ア 一覧表：看護師・養護教諭

薬の名前、量、回数を記載している。また、個別で緊急時対応できるように必要項目を記載している。



看護師用



養護教諭用

イ 個人カード

個人カードには、薬の名前、量、回数を記載している。個別で緊急時対応できるように必要項目を記載している。

② 家庭準備の学校備蓄

必要品の備蓄とともに、薬の備蓄も行っている。服薬が必要な児童生徒の保護者に、薬3日分と服薬の時間・量・配慮する点を記載した用紙を準備してもらい、学校で保管している。



(3) 体調管理に配慮を必要とする児童生徒への対応

① 保健室の必要物品



傷病や体調不良等に対応するために必要な物品等を準備している。持ち手付きのボックスで、災害時にすぐに運び出せるようにしている。一覧表もボックスの中に準備している。

② 緊急持ち出し一覧

持ち忘れがないように、扉に一覧表を掲示している。



6 保護者や地域・関係機関との連携

防災教育・防災管理を進めていく上で、保護者の理解や協力、そして連携を図ることは必要不可欠なことである。また、同様に地域や関係機関との連携も図らなければ、学校独自の取組で終わってしまう。

そこで、保護者と連携を図る上で実施してきた取組、また、本校の実践的な防災教育を推進する目的で地域・関係機関等と設置した実践委員会での実施内容を紹介する。

(1) 保護者との連携

① PTA防災講習会

教職員が研修で実施した「RSK式防災カルテ問診表」を保護者にも実施し、災害発生から72時間を想定して、時間経過に伴う行動や対応また手段や必要な機材・物品等を挙げていき、我が子そして家族が被災した感覚で問診表に記入していった。我が子の課題とともに、家庭での課題も挙がり、防災を考える「はじめの一步」の機会となった。

【RSK式防災問診表】



※詳しくは「6 関係資料1」を参照

② PTA役員会への参加

防災に関して保護者と連携を図るため、防災担当教職員がPTA役員会に定期的に参加した。最初の参加時に、岩手県への先進地視察の結果を報告し、今後、防災の取組を進める中で、保護者との連携は必要不可欠であることを伝えた。

2回目以降、保護者との連絡方法を確立するための手段の相談、家庭準備の学校備蓄への協力要請などを行っていった。また、中津市で登録している「災害時要援護者」の説明や手続き等も伝えた。

PTAの役員からPTA会員へと、つながりをもちながら防災を広めていき、保護者にも防災意識が芽生えていった。

③ メール送信システムの導入

災害時の緊急連絡等に活用するため導入した。システム導入の必要性・利用料・使用する場合（状況）・登録方法を保護者へ示し手続きを進めた。

④ 家庭準備の学校備蓄

災害時に学校待機となった場合、一般的な備蓄食料では対応が難しい児童生徒に対して、それぞれの実態に応じた食事や必要物品を備える必要があった。そこで、保護者に協力を依頼し、食料・食器類・着替え・水を準備してもらい、学校備蓄を整えていった。

また、服薬をしている場合や、医療を必要とする場合等、個別で対応できるように相談し

ながら整備していった。

準備物・更新手続き・保管場所・保管ルール等を示し、整備を進めた。持ち帰りの前には、非常食体験を行い、持参の食料が児童生徒にとって合っているのかを確認し、その結果を保護者に伝えることで、さらに連携を図っていった。



⑤ 災害時要援護者

中津市社会福祉課と連携を図り、「中津市災害時要援護者避難支援計画」をもとに、登録手続きを本校保護者向けに示し、提示した。

| 【災害時要援護者】 | 《手続き》 |
|--|--|
| <p>必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らをまもるために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動を執ることに支援を要する者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">障がい者</p> <p>ア 身体障がい者 身体障害者備蓄程度等級表の級別「1級及び2級」の者 視覚障害1／2級、聴覚または平衡機能の障害2級、肢体不自由（上肢）1・2級、肢体不自由（下肢）1・2級、肢体不自由（体幹）1・2級、肢体不自由（乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（上肢機能又は移動機能）1・2級、心臓機能障害1級、腎臓機能障害1級、呼吸器機能障害1級、ぼうこうまたは直腸の機能障害1級、小腸機能障害1級、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1・2級</p> <p>イ 知的障がい者 療育手帳判定基準の障害程度「最重度（A1）及び重度（A2）」の者 最重度（A1） ①標準化された検査により判定した結果を指数化したもの（以下「指数」という）がおおむね20以下の者 ②指数がおおむね21以上35以下のもので、身体障害者福祉法に基づく障害等級（以下「障害等級」という）の1級、2級または3級に該当する者 重度（A2） ①指数がおおむね21以上35以下のもので、上記A1に該当しない者 ②指数がおおむね36以上50以下のもので、障害等級の1級、2級又は3級に該当する者</p> <p>ウ 精神障がい者 精神障害者保健福祉手帳の障害等級「1級」の者 1級：日常生活の用を弁ずることが不能な状態にある者</p> <p>（3）その他市長が必要と認める者 前2号に準ずる者で、災害時の避難支援を希望する者のうち、市長が必要と認める者</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">「中津市災害時要援護者避難支援計画」</p> </div> | <p>《未登録者の手続き》</p> <p>民生委員がわかる場合 → ①自ら民生委員に連絡</p> <p>民生委員がわからない場合 → ①保護者が学校に連絡 ②学校が市役所に連絡 ③市役所が民生委員に連絡 ④民生委員が各家庭を訪問</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: x-small;"> <p>☆中津市社会福祉課との連携により手続きを示しています。 ☆保護者が登録を必要とする場合、学校に連絡をいただければ、学校は手続きの窓口となります。 ☆『中津市災害時要援護者避難支援計画』ダウンロードできます。</p> </div> |

【災害時要援護者の手続】

⑥ ホームページ

本校ホームページのトップページに「防災教育モデル事業」のバナーを設け、取組を紹介することで外部に発信していった。 URL <http://shien.oita-ed.jp/nakatsu/>



⑦ 防災だより

学校での防災の取組を少しでも多くの保護者に知らせるため、ホームページと同時に防災だよりを発行した。

※詳しくは「6 関係資料6」を参照



⑧ 授業参観

防災講習会、避難所生活体験、避難訓練等の取組の際、保護者に授業参観の呼びかけを行った。また、公開研究発表会では、参観とともに学校スタッフとして協力を得ることができた。

(2) 地域・関係機関等との連携～実践委員会～

本校における防災教育の研究実践に関する指導助言をもら、外部専門家や地域住民、関係機関等との連携体制を構築するため、防災教育実践委員会を設置した。

① 実践委員会委員

| 【実践委員会委員名簿】 | | |
|-------------|----------------------------------|--------|
| | 所属 | 氏名 |
| 1 | 大分県防災アドバイザー レスキュー・サポート九州代表理事 | 木ノ下 勝矢 |
| 2 | 社会福祉法人 直心会肢体不自由施設 つくし園 指導課副主任 | 小野 泰広 |
| 3 | 社会福祉法人 ややま福祉会施設長 | 金枝 豊治 |
| 4 | 大分県体育保健課 指導主事兼主幹 | 石井 知由美 |
| 5 | 中津市総務部総務課総務係 係長 | 神 礼次郎 |
| 6 | 中津市社会福祉課福祉推進係 係長 | 賀来 久晴 |
| 7 | 中津市教育委員会学校教育課 指導主事 | 田中 浩志 |
| 8 | 中津市消防署 副署長 | 白木原 和人 |
| 9 | 大塚地区自治委員 大塚町内会長 | 大家 政美 |
| 10 | 東浜瀬地区自治委員 | 濱野 基好 |
| 11 | 大分県立中津支援学校 PTA 会長 | 板木 和代 |
| 12 | 大分県立中津支援学校 校長 | 清末 直樹 |
| 13 | 大分県立中津支援学校 教頭 | 河野 博文 |
| 14 | 大分県立中津支援学校 事務長 | 阿部 かがり |
| 15 | 大分県立中津支援学校 防災教育担当 | 衛藤 章江 |

② 第1回実践委員会【平成26年6月19日（木）10:00～11:30】

～実践的な取組に係る計画の検討～

学校概要の説明、施設見学・授業参観を実施することで、学校施設や児童生徒の実態を把握してもらった。1年間の取組の計画、研究の流れ、本校の課題について報告した後、協議を行った。



《協議より》

- ・課題解決に向けて取り組み、学校だけの実践に終わらないようにしてほしい。
- ・教職員研修が多い点は良い。
- ・教師の意識改革、地域の意識の高揚が一番だと思う。
- ・取り組み内容をホームページだけでなく、たよりでも知らせてほしい。
- ・医療的ケアが必要な生徒や地域の高齢者への備蓄品を中津市で検討してほしい。

③ 第2回実践委員会【平成26年9月30日（火）10:00～11:30】

～防災訓練等に関する実践的取組の検討～

防災講習会、避難所生活体験、地震津波避難訓練の取組を報告した後、実践を通して明ら

かになった本校の課題を分析し作成した地震津波避難マニュアルの協議を行った。

《協議より》

- ・全体と個別のマニュアルが作成されていることが良い。
- ・災害時を想定して、日常的に取り組んでいることが良い。
- ・避難所生活体験では、学部をまたいで実施してはどうか。
- ・本部の動きでは、権限委譲とともに担当不在時の想定も必要である。



④ 第3回実践委員会【平成27年1月15日（木）10:00～11:30】

～事業の検証と今後の取組に向けた検討～

地震津波避難訓練による本研究の検証、公開研究発表会、今後の取組について報告をした後、今後の取組について協議を行った。



《協議より》

- ・一斉メールの運用規定を検討する必要がある。
- ・福祉避難所として、夜間や休日の際の開設はどうするのか。
- ・地域での防災訓練によって、出てきた課題を行政に伝える必要がある。
- ・中津市として発電機を2～3台準備しているが、福祉避難所として発電機、トランシーバーの備蓄品が必要である。
- ・中津市や地域からも、スロープの要望をしてほしい。

⑤ まとめ

防災における専門家、福祉施設関係者、行政機関、地域との連携を図ることができた。本校の実態（児童生徒の様子、施設設備等）を把握してもらうことや、本校と関係機関との連携を防災アドバイザーに指導・助言をしてもらうことで、課題・改善点を共有することができた。また、災害時の福祉避難所として中津市と協定を結び、地域での役割を明確にした。

福祉避難所として運営するための施設の整備、備蓄品の不足が明確になった。また、地域とともに避難所運営を行っていくためのマニュアルの必要性が明らかになった。

今後も、学校と地域がひとつになって安全で安心な学校（地域）にするためには、これらの連携を継続していく必要がある。



III
資料

災害発生時における生徒の動き

大分県立臼杵高等学校 生徒指導部

☆的確な判断力!! ☆迅速な行動力!!
自助・共助・公助

訓練内容

◆地震発生

安全行動



◆火災発生 (〇〇で火災発生)

避難 (晴天時避難場所…グラウンド・雨天時…体育館)

※避難経路

[1年]

1・2組、パソコン教室、図書館
 3・4・5・6組、選択 ABC、音楽

本館中央階段 → 本館東側出入口
 本館中央階段 → 生徒昇降口

[2年]

1・2・5・6組、食物、被服
 3・4組

西館中央階段 → 生徒昇降口
 西館東階段 → 西館北側出入口

[3年]

1・2組
 3・4組
 5・6組、多目的 A・B

西館中央階段 → 生徒昇降口
 西館東階段 → 西館北側出入口
 西館東階段 → ウッドデッキ横出入口

[特別教室棟]

視聴覚・物理・生物
 社会科・美術
 化学・書道

特別教室棟西側非常階段
 特別教室棟東側階段
 そのまま屋外へ

走らない! しゃべらない! 押さない! 戻らない!

災害発生時（地震・火災）における職員の動き

大分県立臼杵高等学校 生徒指導部

| 状況・行動等 | 担当者等 | 授業担当者 | その他の職員 |
|-----------------|---|--|--|
| 1 地震発生 | | <p>○生徒の安全行動指示</p> <p>※指示は冷静に 低く大きな声で！</p> <p>※安全行動は DROP! COVER! HOLD ON!</p> <div data-bbox="555 517 956 757" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>図1 安全行動の1-2-3</p>  <p>①ドロップ:姿勢を低く! ②カバー:体・頭を守って! ③ホールド・オン:揺れが収まるまでじっとして!</p> </div> | <p>○集合【職員室】</p> <p>※保健室在室生徒の有無確認 (養護教諭の動き) (有:授業担当者と同じ、無:職員室集合)</p> <p>※図書館利用生徒の有無確認 (司書教諭の動き) (有:授業担当者と同じ、無:職員室集合)</p> <p>※本部職員(防災委員会)は、情報収集及び統轄の任務にあたる。</p> <p>※本部以外の職員は、火災等に備えて、避難経路の安全確認をする。</p> |
| 2 火災発生 | 〇〇教室で火災発生 | <p>○指示 冷静に 低く大きな声で！</p> <p>※生徒を落ち着かせて、火災発生場所を正確に伝える。</p> <p>※安全行動を確認する。 〔校舎内〕 走らない! しゃべらない! 押さない! 戻らない!</p> <p>〔校舎外〕 かけ足で集合</p> | <p>○集合【グラウンド】</p> <p>※本部職員は、指令台前に集合。</p> <p>※本部以外の職員は、グラウンドで負傷した生徒の有無を確認し、速やかに整列できるように指示をする。</p> |
| 3 避難(授業場所→避難場所) | <p>○ホームルームからの避難経路</p> <p>〔1年〕 本三1~4・パリコ・図書館 本館東側出入口 本四1~5・選択・音楽 本館生徒昇降口</p> <p>〔2年〕 西三1~2、西二1~2、食物・被服 西館生徒昇降口 西三3~4 西館北側出入口</p> <p>〔3年〕 西四1~2 西館生徒昇降口 西四3~4 西館北側出入口 西四5、西三5、多目的 ウッドデッキ横</p> <p>○特別教室棟からの避難経路 視聴覚・物理・生物 特別教室棟西側非常階段 社会・地学・美術 特別教室棟東側階段 化学・書道 そのまま屋外へ</p> | <p>○生徒を避難場所に誘導</p> <p>※経路の安全を確認しながら、生徒を先導する。</p> <p>※火災発生場所に依り、授業担当者の判断で、避難経路を変更することもある。</p> <p>※安全行動を実践させる。 〔校舎内〕 走らない! しゃべらない! 押さない! 戻らない!</p> <p>〔校舎外〕 かけ足で集合</p> | <p>○誘導係・生徒点呼係(担任)職員は、学年団の前に集合して相互確認。事務職員は、事務長が確認する。</p> <p>※誘導係が授業等で不在の時は、代理を依頼する。</p> <p>※点呼係が出張等で不在の時は、代理を依頼する。</p> |

※年度によって標記が変更される可能性のある教室を「本四5」のように標記しています。

例「本四5」=「本(館)四(階)(たたら川より見て)5(番目の教室)」

DROP! COVER! HOLD ON!

走らない! しゃべらない! 押さない! 戻らない!

職員名票番号→

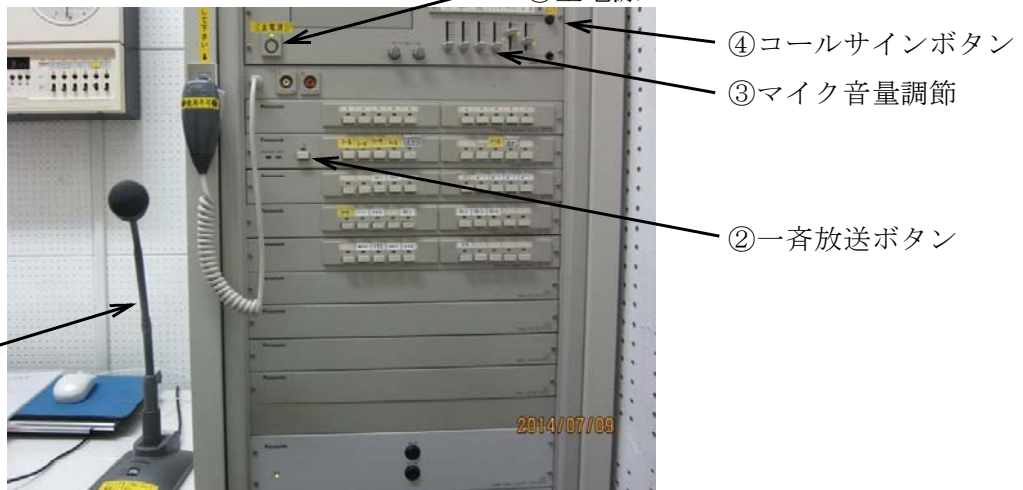
緊急時の放送について

丸数字は、下記の手順の数字と一致します。

【放送設備】

※ハンドマイクは
使いません！

⑤スタンドマイク
(根元にスイッチあり)



①主電源が ON になっていることを確認します。
(常に ON になっています。)



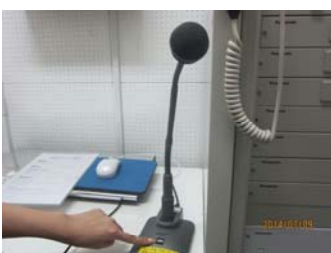
②「一斉」放送ボタンを ON にします。



③マイクの音量を上げます。(黄色い三角印のところまで)



④コールサインボタンを押します。



⑤マイクの根元にあるボタンを ON にして、しゃべってください。

⑥終わったら、⑤→②の順に OFF してください。

臼杵市避難所開設 運営マニュアル



3 運営体制づくり

運営体制づくり

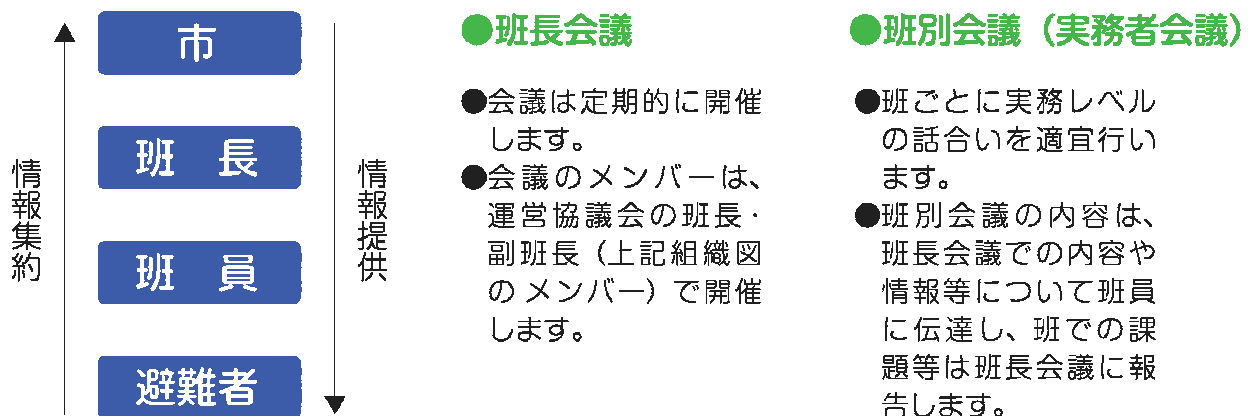
応急的な対応が落ち着いてきた段階（目標は24時間～48時間後）で、避難所の運営にあたる「避難所運営協議会」を設置します。避難所における課題への対応や行政の災害対策本部との連携など、自主的で円滑な運営を進めます。

避難所運営協議会の構成

| | 氏名 | | 氏名 |
|-------------------|----|-----|----|
| 総務班 班長 (代表者兼任) | | 副班長 | |
| 供給班 班長 | | 副班長 | |
| 施設・衛生班 班長 | | 副班長 | |
| 防災班 班長 | | 副班長 | |
| 福祉班 班長 | | 副班長 | |

* 運営協議会に女性も参加するように配慮しましょう。

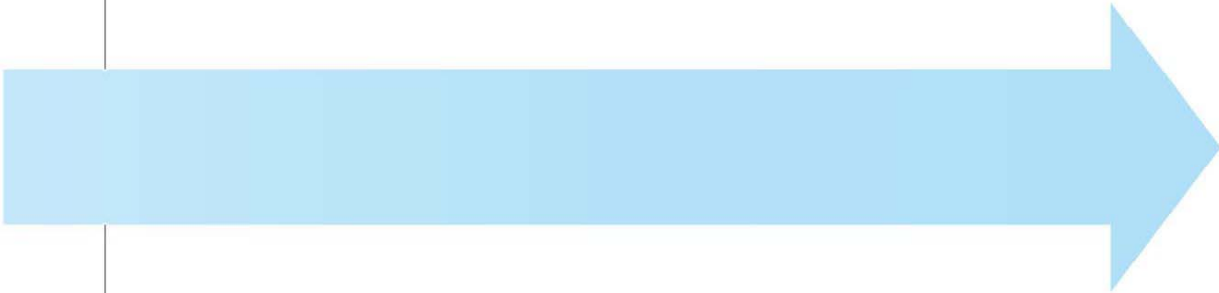
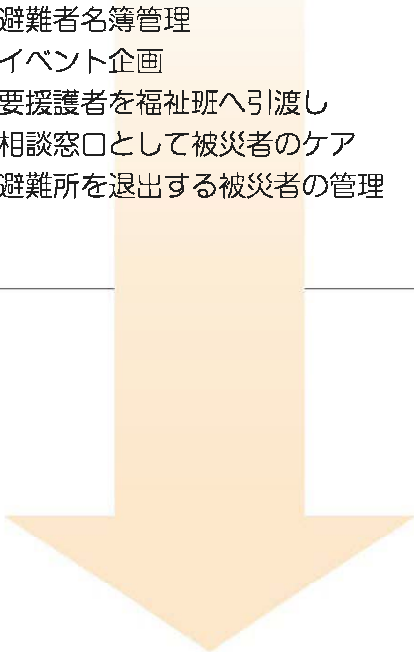
情報共有のための会議【情報の一元化】



※一人で悩まず、皆さんで情報を共有し、解決策を見出しましょう。

運営体制づくり (総務班) p28

| | 班長 | 副班長兼総務係 |
|----------------|---|--|
| 発災〜避難所開設後 | 避難所の鍵の管理 避難所開設準備 (収容スペースの確保) 避難者収容、受付開始 避難所のリーダー決め (リーダー：区長、民生委員、防災士等) | |
| 避難所開設後〜24時間 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営の統括、指揮 班長会議の開催・出席 災害対策本部への連絡 | <ul style="list-style-type: none"> 班長のサポート、班の管理 班長会議へ出席 避難所のルール決め、掲示 |
| 24時間〜3週間 (展開期) | | <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営委員会事務局、災害対策本部への定時報告 班長会議へ出席 問合せや郵便取次等 |
| 3週目以降 (安定期) | | |

| 被災者管理係 | 情報係 |
|--|--|
|  | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 避難者受付 • 避難者名簿管理 <p>落ち着いたら 発災時に配置した他の班員をそれぞれ元の班に配置</p> | <p>情報収集開始</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> • 避難者受付（地区や組単位で収容） • 避難者名簿管理 • イベント企画 • 要援護者を福祉班へ引渡し • 相談窓口として被災者のケア • 避難所を退出する被災者の管理 | <ul style="list-style-type: none"> • 避難所内外の情報収集 • 情報提供 被害情報 防災班と連携したライフライン復旧情報 生活支援情報等 • 掲示板の管理 • ボランティア要請 （ボランティア係と連携） |
|  | |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 避難所内外の情報収集 • 情報提供 被害情報 防災班と連携したライフライン復旧情報 生活支援情報 住宅・求人等の恒久的復興支援情報 • 掲示板の管理 • ボランティア要請をボランティア係に連絡 （ボランティア係と連携） • 記録写真撮影 |

運営体制づくり (供給班) p29

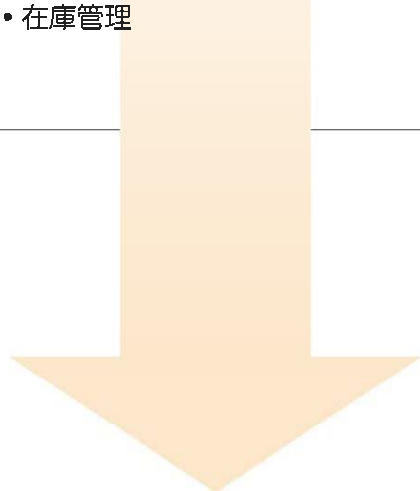
| | 班長 | 食料係 (副班長含) |
|----------------|---|--|
| 発災～避難所開設後 | 供給班全体の指揮、管理 | <p>■食料配給の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①避難所開設後、食料の在庫確認および配給スペースの確保 (スペース確保については施設・衛生班と連携) ②受付がある程度落ち着いたら総務より受付人数を確認 ③備蓄の食料を総数で割り出し (一人につき3日分)、配給できるよう準備 <p>※毎日決まった時間に配給し、配給時には食料と数量のアナウンスを必ず行うこと (公平性を保つため)</p> |
| 避難所開設後～24時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・班長会議へ出席 ・供給班全体の指揮、管理 ・食料、物資の在庫の把握、管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災時に被災者管理係に配置された係員が戻る ・配給の開始 ・食料の管理 |
| 24時間～3週間 (展開期) | | <ul style="list-style-type: none"> ・定時での配給 ・食品の賞味期限管理 ・新しく届いた食料の在庫管理 |
| 3週目以降 (安定期) | | |

物資係

- 備蓄品の在庫を確認
- 総数で物資の提供数を割り出し必要最低限の物資の提供準備
- 各班からの物資の要請に対応

- 被災者や各班へ物資の提供
- それぞれのニーズの把握（確認後、総務係を通じて物資要請の手配）
- 在庫管理

- 被災者や各班へ物資の提供
- それぞれのニーズの把握（確認後、総務係を通じて物資要請の手配）
- 新しく届く物資の受入れ、管理
- 在庫管理



配給の優先順位の認識統一

- ①子供（小学生以下）
- ②妊婦
- ③後期高齢者（75才～）
- ④大人（中学生以上）

供給班

運営体制づくり（施設・衛生班） p30

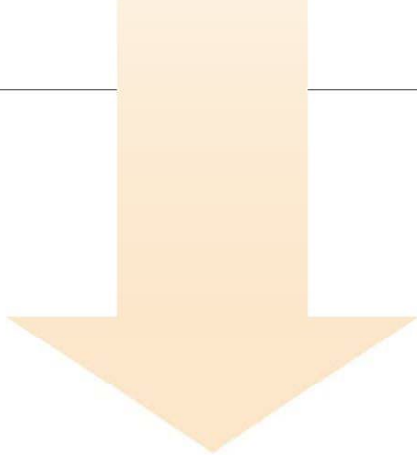
| | 班長 | 施設管理係（副班長含） |
|---------------|---|--|
| 発災〜避難所開設後 | 施設・衛生班全体の指揮・管理 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所内、安全点検チェックリスト（p51）を使用し危険な箇所がないかの巡回・確認 避難所内のレイアウトの決定 各班に必要なスペースの確保（各班と連携） |
| 避難所開設後〜24時間 | <ul style="list-style-type: none"> 班長会議へ出席 施設・衛生班全体の指揮・管理 | |
| 24時間〜3週間（展開期） | | <ul style="list-style-type: none"> 危険箇所が補修された場合、立ち入り・使用できるかの確認 各班のニーズに応じて必要なスペースの確保 避難所内にて過酷な状況（他のエリアと比べてあまりにも寒い箇所等）の場合の配慮 ※スペースがあれば移動してもらう、無い場合は配置替え等要検討 |
| 3週目以降（安定期） | | |

ごみ・衛生係

- 避難所内の衛生状況の確認（トイレ、水回り等すぐに必要な箇所を重点的に）
- トイレが使用できない場合は簡易トイレの設置
- 生活用水が確保できる場合は生活用水の確保
- ゴミ箱の設置（外）
- ペットの対応（同室は不可）

- 避難所内衛生状況の確認
- 生活用水の管理

- 避難所内衛生状況の確認
- 生活用水の管理
- 入浴等の対応
- ごみ、清掃などの当番管理
- 生活用水の確保、管理
- し尿対策の報告



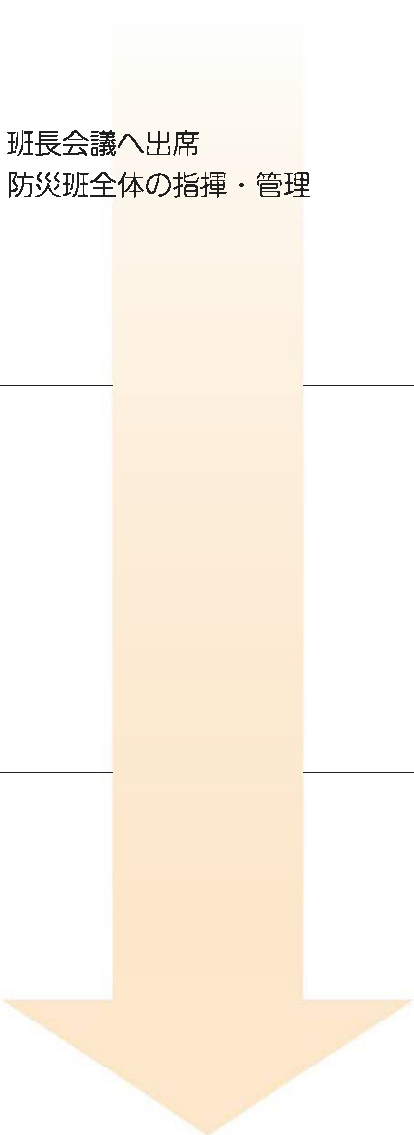
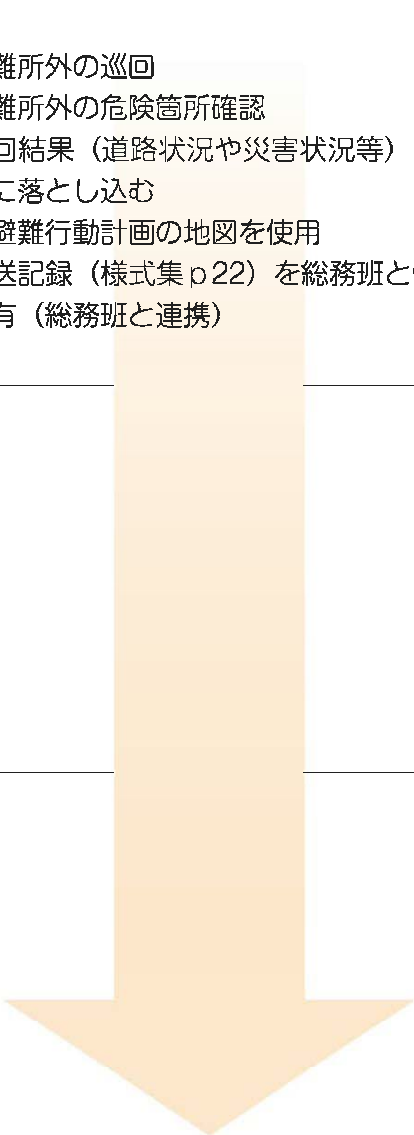
水の目安

1回のトイレに必要な水の量

和式 6リットル

洋式 8リットル

運営体制づくり (防災班) p31

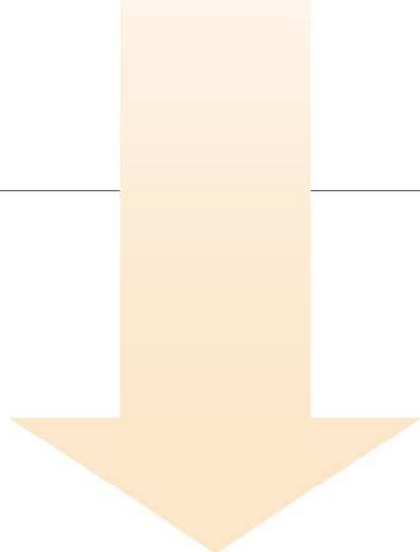
| | 班長 | 警備係 (副班長含) |
|----------------|--|--|
| 発災～避難所開設後 | 防災班全体の指揮・管理 | |
| 避難所開設後～24時間 | <ul style="list-style-type: none"> 班長会議へ出席 防災班全体の指揮・管理 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所外の巡回 避難所外の危険箇所確認 巡回結果 (道路状況や災害状況等) を地図に落とし込む ※避難行動計画の地図を使用 搬送記録 (様式集 p22) を総務班と情報共有 (総務班と連携) |
| 24時間～3週間 (展開期) |  |  |
| 3週目以降 (安定期) | | |

ボランティア係

- ボランティア受け入れスペースの確保
(施設・衛生班と連携)


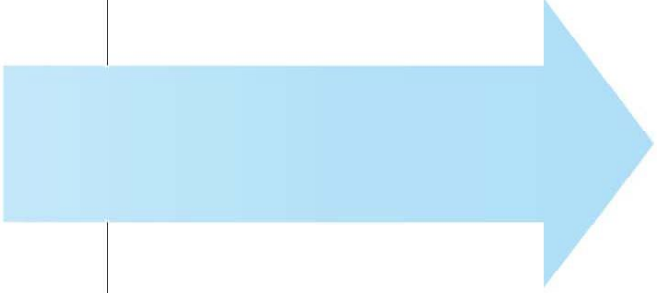
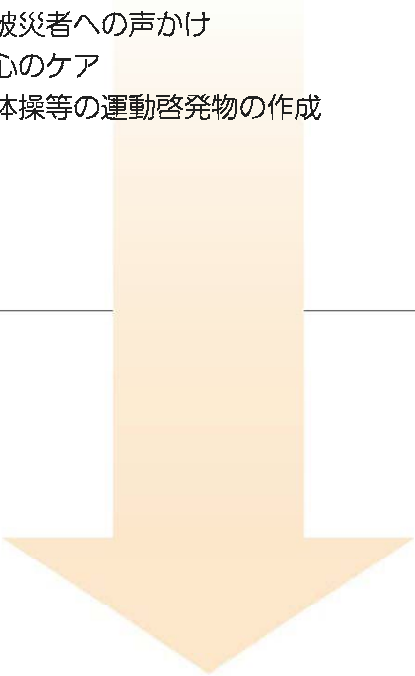
- 発災時に被災者管理係に配置された係員が戻る
- ボランティア要請の受付 (情報係と連携)

- ボランティアの受け入れ、管理
- 情報係より要請のあったボランティアスタッフを配置



運営体制づくり（福祉班） p32

| | 班長 | 要援護者係（副班長含） |
|---------------|---|--|
| 発災～避難所開設後 | 福祉班全体の指揮・管理 | <ul style="list-style-type: none"> 要援護者室を確保（施設・衛生班と連携） 受付後の要援護者の受け入れ（被災者管理係と連携） |
| 避難所開設後～24時間 | <ul style="list-style-type: none"> 班長会議へ出席 福祉全体の指揮・管理 | <ul style="list-style-type: none"> 要援護者の対応 入退室管理 症状が酷い場合は医療機関、専門機関へ連絡し指示を仰ぐ（総務係と連携） |
| 24時間～3週間（展開期） | | |
| 3週目以降（安定期） | | |

| 保健係 | |
|-----|---|
| |  |
| |  |
| | <ul style="list-style-type: none"> •被災者への声かけ •心のケア •体操等の運動啓発物の作成 |
| |  |

運営体制づくり（総務班）

- 避難所の各班の活動が円滑に運営できるよう統括する
- 関係機関との連絡窓口
- 被災者管理
- 避難所内外の情報管理

総務班

総務係

目安人数 1人（副班長）

- 運営本部会議の事務局担当
- 地域との連携
- 関係機関へ連絡（行政、専門機関等）
- 食料・物資等の不足分を災害対策本部へ連絡要請
- 避難所ルール作成
- 取材対応
- 郵便・宅配物対応
- 避難所退去時の統括対応
- 活動記録
- その他（イベント受付等）



被災者管理係

目安人数 2人（うち1人は福祉班連携担当）

- 被災者受付（受付済とわかる目印の用意）
- 名簿管理
- 避難所入室管理（退出する場合は行き先の把握）
- 避難所訪問記録・管理
- 活動記録
- 被災者の問合せ対応
- 福祉班連携の担当者の配置

●注意事項

- 受付済みとわかるよう、ビニールテープや紐などを手首に巻いて管理しやすくする
- 受付時にアレルギー、食事制限、持病、服薬の有無を要確認
確認後は福祉班と供給班へ情報共有する

情報係

目安人数 2人

- 避難所内外情報収集
- 避難所内外向け情報発信、伝達
- デマ防止対策
- 防災関係機関への被害報告
- 各班の情報収集、伝達及び記録
- 各班より要請のあったボランティアスタッフの取りまとめ、ボランティア係へ依頼
- 活動記録

●注意事項

各班や係との情報のやり取りは、必ず紙面でおこなう（正確な情報を提供し、記録に残していくため）

供給班

- 食料、飲料、炊き出し等の調達・配給・管理
- 救援物資、日用品物資の調達・提供・管理

食料係

目安人数 3人（うち副班長1人） 発災時には総務班被災者管理係へ1人配置

- 食料調達、受入れ、管理
- 食料、飲料、炊出しの配給
- 不足食料は総務係経由で災害対策本部へ連絡
- 在庫の管理（管理シートに記入）
- 活動記録

●注意事項

- ・食品を取り扱うため、衛生面には特に配慮する（ビニール手袋の使用等）
- ・アレルギーや食事制限、服薬の有無を総務班より確認しておく
- ・配給の優先順位の認識統一
 - ①子ども（小学生以下）
 - ②妊婦
 - ③後期高齢者（75才～）
 - ④大人（中学生以上）

供給班

物資係

目安人数 2人

- 物資調達、受入れ、管理
- 物資の提供
- 在庫の管理（管理シートに記入）
- 物資のニーズの把握
- 不足物資は総務係経由で災害対策本部へ連絡
- 配給、提供スペースの確保（施設・衛生班と連携）
- 活動記録

●注意事項

搬入時に人手が足りなければ、必要な人員数をボランティアスタッフより一時的に確保する（要請は情報係で取りまとめ、ボランティア係へ伝達し、そこからスタッフを配置する）



施設・衛生班

- 避難所の巡回および危険箇所対応
- 避難所の衛生管理

施設管理係

目安人数 2人（うち副班長1人）

- 避難所の危険箇所対応
- 避難所内巡回
- 危険箇所の広報
- 屋内の出火防止対策、啓発
- 避難所の配置整備（見取り図作成：供給班、福祉班と連携）
- 女性に配慮した対応
- 活動記録

● 注意事項

- 危険箇所を発見した場合は、被災者が立ち入り・使用できないよう封鎖、警告をする
- 見取り図作成ルール
- ゴミ置き場（ゴミステーション）は原則屋外に設置
- ペットの飼育は同室不可。屋外や軒下、囲い等の設置で対応する
- 喫煙所は屋外
- 物資置き場、配給、提供場所は供給班と連携をとりながら設置
- 要援護者、感染症のおそれのある被災者を隔離するための別部屋を福祉班と連携をとりながら設置
- 安置場所の確保（死者が出た場合）



施設・衛生班

ごみ・衛生係

目安人数 1人

- ごみ・風呂・トイレ・清掃・ペット対応等の衛生管理
- 生活用水の管理
- し尿対策等の報告
- ごみの処理、分別
- 清掃の当番管理
- 仮設トイレ、移動入浴車等の対応
- ゴミステーションの設置（ゴミ収集車が収集できる場所に設置）
- 洗濯物干場の検討
- 死者が出た場合の対応
- 活動記録

● 注意事項

- 死者が出た場合の対応
- 安置場所の確認（別室を設けられない場合は軒下等で対応）
- 総務より災害対策本部へ連絡し、安置所へ運ぶ
- エマージェンシーブランケットを掛けて対応
- 家族や身寄りが来るまで一時的に保管しておく
- ※ 共同生活スペースのため迅速な判断・行動が必要



防災班

- 避難所周辺の巡回及び巡回結果の報告
- 避難所内外全てのボランティア受入管理

警備係

目安人数 2人（うち副班長1人）

- 避難所周辺の地域の巡回（2人1組での巡回）
- 巡回結果を地図へ落とし込み作業（情報係と情報共有）
- 危険箇所の確認
- 巡回中に発見した負傷者への対応
避難所に搬送する際は福祉班と連携
- 活動記録

● 注意事項

- ・ 防災士や消防OB、自衛隊OB、警察OB等災害時に応用動作が取れる人を中心に班員を構成するのが望ましい

■ 巡回セットの準備（リュックサック）

内容：エマージェンシーブランケット、ヘッドライト、ロープ、搬送記録、応急セット、水、カンパン、避難行動計画、応急手当マニュアル、筆記用具



ボランティア係

目安人数 2人（発災時には総務班被災者管理係へ1人配置）

- 避難所内外のボランティア受入れ対応
- 班長会議で情報係よりボランティア要請の確認
- 受け入れボランティアリストを情報係へ受け渡し
- ボランティア待機場所の確保（施設・衛生班と連携）
- 見守り隊（施設内夜間警備やトイレなどの付き添いボランティア）の構成
- 活動記録

● 注意事項

■ 見守り隊

- ・ 2名1組での構成（主に高齢者にお手伝いいただく）
- ・ 夜間警備やトイレ等の付き添いで、女性の安全を守ることが目的



防災班

福祉班

- 要援護者の支援・管理
- 被災者のケアや生活相談

要援護者係

目安人数 2人（うち副班長1人）

- 要援護者の支援
- 被災者管理係と連携し、要援護者の受け入れ（カルテに症状を記入）、入退室の管理
- 要援護者の体調や持病等の状態把握と医療機関や専門機関への報告
- 感染症室、母子室、要援護者室の確保（施設・衛生班と連携）
- 活動記録

● 注意事項

- ・ 体調不良や感染の恐れがある場合、個室を確保するかの判断が必要
個室が確保できない場合、隔離スペースの確保が必要（施設・衛生班との連携）



保健係

目安人数 1人

- 生活相談や心のケア
- 体操等の運動啓発物の作成
- 健康や介護、福祉等の相談窓口として、被災者への声かけ、見守り
- 持病や服薬の有無等の確認（被災者管理係との連携）
- 活動記録

● 注意事項

- ・ 福祉委員や民生委員を中心に班員を構成するのが望ましい

■ 声かけ手順

- ① 自己紹介
- ② 症状の聞き取り、病状の確認
- ③ 持病、服薬の有無の確認

※ 持病、常備薬持ちの被災者がいた場合、人数を確認し総務係へ連絡
総務係より災害対策本部や病院、各機関へ連絡し、指示を仰ぐ

一人ひとりの 防災対策ノート

RSK 式防災問診表

お名前

歳 男 ・ 女

職業

役職

住所

NPO レスキュー・サポート九州

発生日時

月

日

時

分

が発生しました



場所

季節

冬 ・ 春 ・ 夏

● 行動・対応

発災を知って、すぐ行うことは何ですか？

1

2

3

4

5

● 手段・資機材・課題

災害情報を取る方法や自分の身を守るには？

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

10
分
経
過

30
分
経
過

● 行動・対応

自分の身が守れた後何をしますか？

1

2

3

4

5

● 手段・資機材・課題

関係者の安否確認はどのようにしますか？

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

60
分
経
過

● 行動・対応

避難経路や一時避難場所を知っていますか？

1

2

3

4

5

● 手段・資機材・課題

避難するとき必要なことや注意すること

1

2

3

4

5



3
時
間
経
過

● 行動・対応

避難誘導や援助の方法は？

1

2

3

4

5

● 手段・資機材・課題

避難に必要なものや援助救助に必要なもの

1

2

3

4

5

6

7

8

9

12
時
間
経
過

● 行動・対応

避難場所で必要なものや方法は

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

● 手段・資機材・課題

災害備蓄に必要と思うもの、または備蓄しているもの

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

24
時
間
経
過

● 行動・対応

けが人や体調の悪い方がいたら

1

2

3

4

5

● 手段・資機材・課題

負傷者対応、医療機関対応、心のケア対応など

1

2

3

4

5



48
時
間
経
過

● 行動・対応

停電・断水・移動困難のときどんなことが困りますか

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

● 手段・資機材・課題

停電・断水・移動困難時にはどんな対策をとりますか

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

72
時
間
経
過

● 行動・対応

関係者の安否確認はどのようにしますか？

1

2

3

4

5

避難所で困ること、必要なもの

1

2

3

4

5

● 手段・資機材・課題

避難場所をどれくらい知っていますか？

2

3

また、知らない土地にいる場合ではどのようにして避難場所を探しますか？

1

2

3

4

その他

● 被災から元の生活にいち早く戻るために、平常時に取り組んでおくことは何だと思いますか？

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

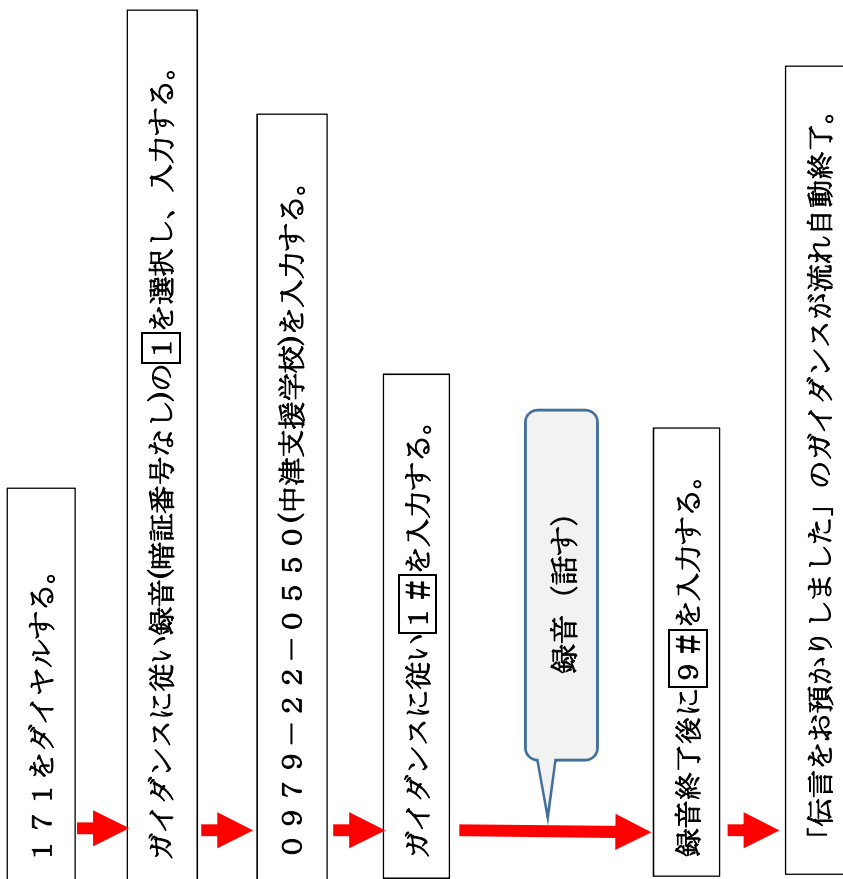
.....

● 災害から身を守るために準備する支援には次のようなものがあります。

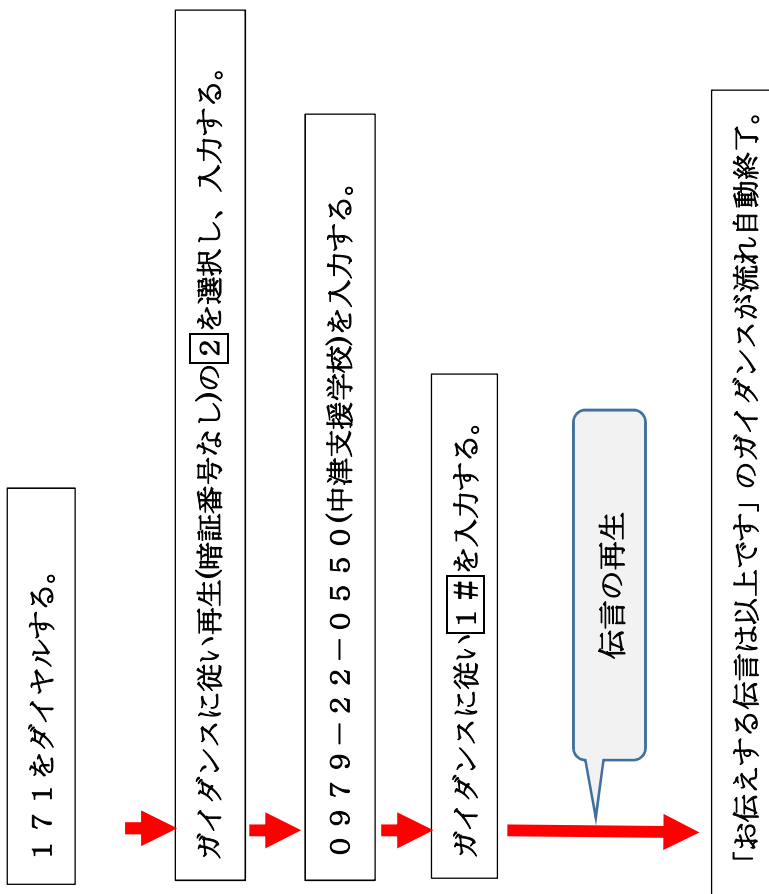
- ・ 身を守るために必要な災害備蓄品
- ・ 人的支援
- ・ 災害ボランティアとのネットワーク構築
- ・ 公的機関や医療機関に求める支援

災害伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法

【録音】



【再生】



平成26年度

地震津波避難マニュアル

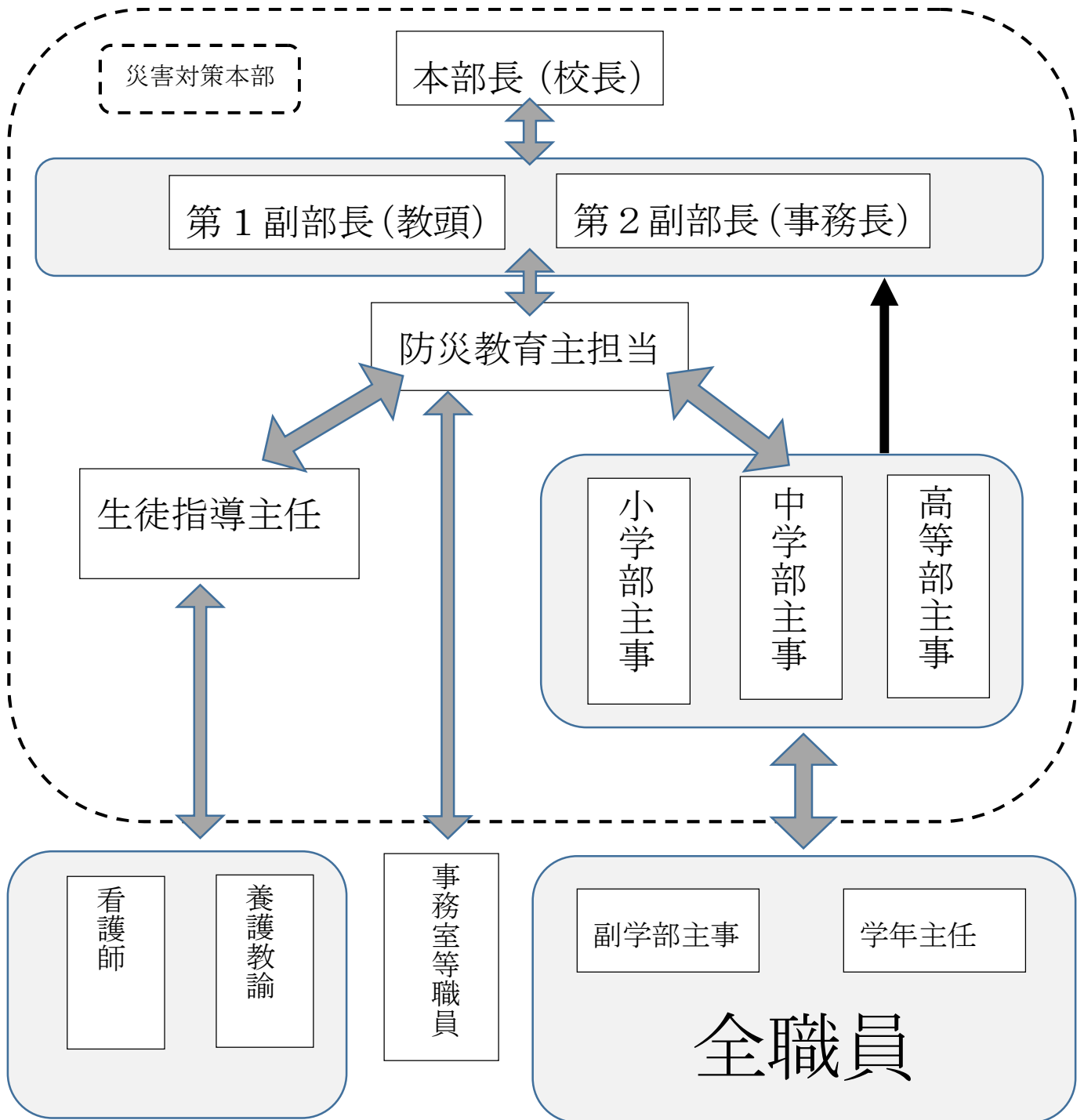
大分県立中津支援学校



災害対策本部組織図①

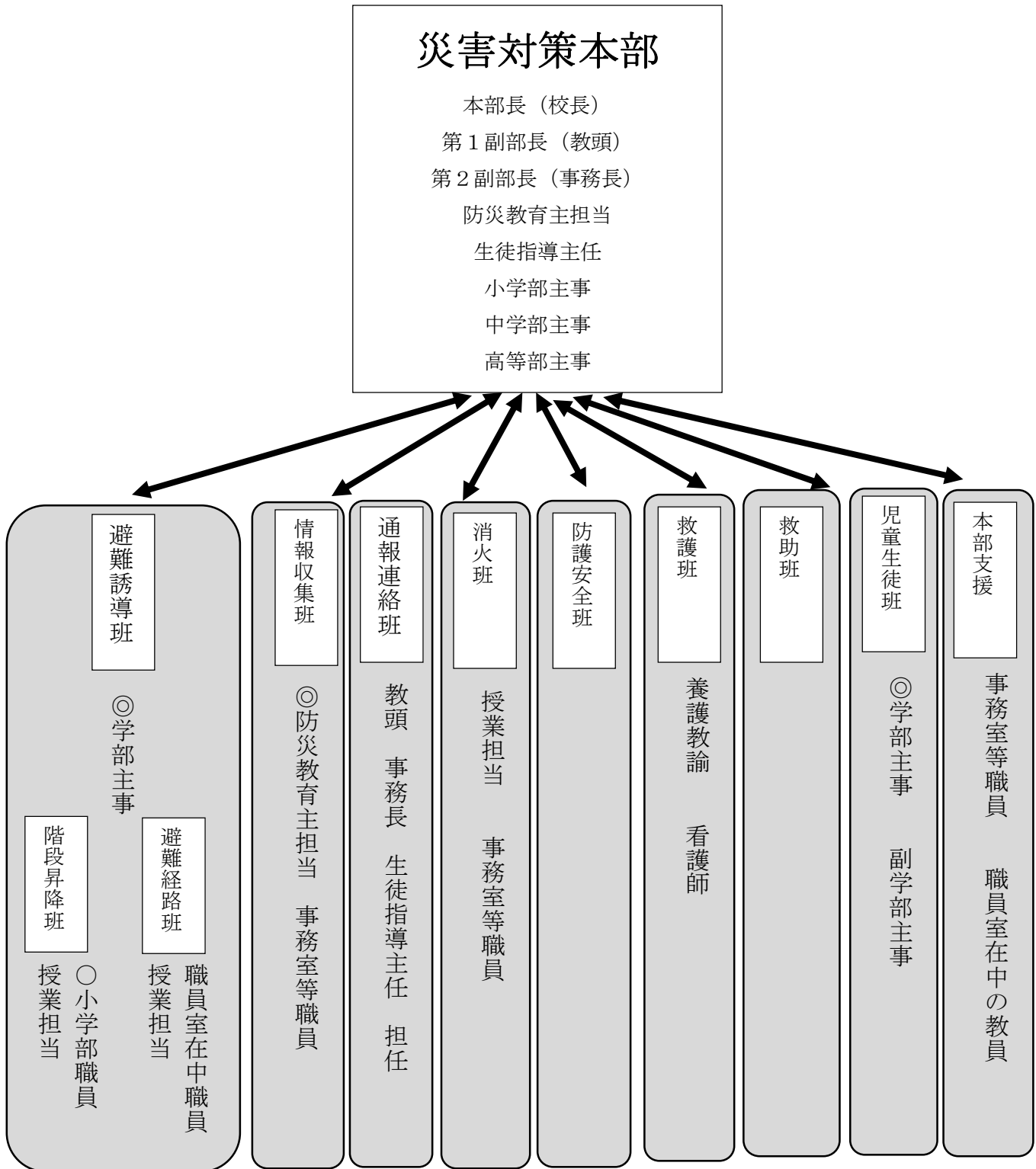
本部設置場所：職員室〔原則として、本部長（校長）の所在場所〕

津波注意報・警報の発表により3階図書室・進路指導室へ移動する
(災害の規模を踏まえ移動することがある)



学校としての組織的な対応にあたる

災害対策本部組織図②



警備防災計画で定める自衛防災組織との整合性を踏まえ、周知徹底を図っておく。

担当業務

災害対策本部

| | 氏名 | 学部・分掌 | 主な担当業務 | 準備物 |
|-------|----|-------|--|--|
| 本部長 | | 校長 | 対策本部の総括 対策本部設置 意思決定 《掌握》 災害情報 児童生徒状況 避難先 避難経路 救急搬送 火災状況 安否確認 近隣学校対応 保護者への対応 《指示》 今後の動向・対応を検討・協議 | 本部旗 |
| 第1副部長 | | 教頭 | 本部長不在時の対策本部の総括 本部長の指示による連絡・報告等 校内一斉放送 《掌握》 災害情報 児童生徒状況 避難先 避難経路 救急搬送 火災状況 安否確認 近隣学校対応 保護者への対応 近隣学校間連絡 | ・地震津波対応マニュアル ・学校敷地区 ・児童生徒名簿 ・職員名簿 ・保護者連絡先一覧表 ・職員室必要物品 |
| 第2副部長 | | 事務長 | 本部長・第1副部長不在時の対策本部の総括 本部長の指示による連絡・報告等 《掌握》 災害情報 児童生徒状況 避難先 避難経路 救急搬送 | ・鍵（校内） ・事務室必要物品 |

| | | | | |
|---------|--|--|--|--|
| | | | <p>火災状況</p> <p>安否確認</p> <p>近隣学校対応</p> <p>保護者への対応</p> <p>地域避難者への対応</p> <p>消防署連絡</p> <p>教育委員会連絡・報告</p> <p>マスコミ等対応</p> <p>事務室必要物品を本部（3階）へ移動</p> | |
| 防災教育主担当 | | <p>中学部</p> <p>生徒指導部</p> <p>防災教育主担当</p> | <p>本部長・副部長不在時の対策本部の総括 対応・情報のまとめ（記録・掲示）</p> <p>教頭不在時校内一斉放送</p> <p>災害情報把握</p> <p>被害情報把握</p> <p>避難先決定</p> <p>安否確認把握・報告：事務室等職員</p> <p>職員室在中で対応可能な職員：車椅子児童生徒の対応指示</p> <p>外部からの電話対応</p> <p>衛星電話・公衆電話での連絡</p> | <p>ホワイトボード</p> <p>マーカー</p> <p>付箋、筆記用具</p> <p>学校敷地図</p> <p>名簿</p> |
| 生徒指導主任 | | <p>高等部</p> <p>生徒指導主任</p> | <p>本部長・副部長不在時の対策本部の総括 対応・情報のまとめ（記録・掲示）</p> <p>児童生徒職員状況把握・報告：ケガ、体調、パニック等</p> <p>職員室必要物品を本部（3階）へ移動</p> <p>安否確認把握・報告：養護教諭・看護師・救護室にいる児童生徒</p> <p>保護者への連絡（一斉）：一斉メール、 災害伝言ダイヤル「171」</p> <p>衛星電話・公衆電話での連絡</p> | <p>職員室必要物品</p> |
| 学部主事 | | <p>小学部</p> <p>中学部</p> <p>高等部</p> <p>学部主事</p> | <p>本部連絡調整、学部掌握</p> <p>避難経路の安全確認</p> <p>避難経路決定・報告</p> <p>避難指示</p> <p>避難誘導</p> <p>学部安否確認把握・報告</p> <p>児童生徒把握</p> <p>今後の動向・対応を学部職員に指示</p> <p>保護者への対応指示</p> <p>欠席・訪問児童生徒への対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地図 ・児童生徒名簿 ・職員名簿 ・保護者連絡先一覧表 |

網掛けの部分は、権限委譲

主担当・主任・主事がいない場合は、副担当・副主任・副主事・学年主任に権限委譲

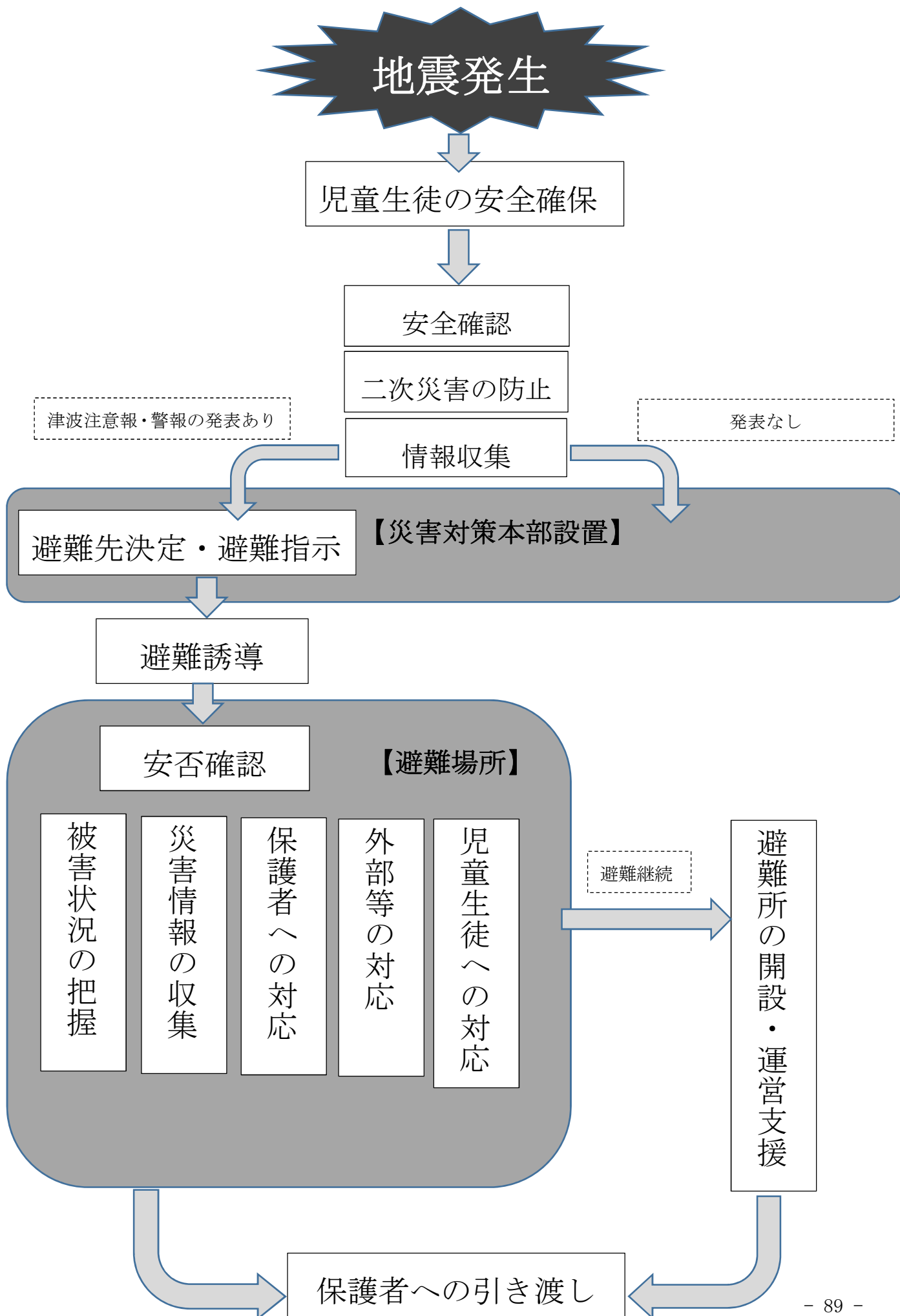
本部支援

| | 氏名 | 学部・分掌 | 主な担当業務 | 準備物 |
|--------------|----|--------------------|---|-----|
| 情報収集班 消火班 | | 事務室職員 非常勤職員 | 災害情報収集 火災発生の場合：消火活動 車椅子の児童生徒の階段昇降対応：階段昇降班長指示 ケガ人対応、体調の急変への対応：養護教諭指示 | |
| 消火班 避難誘導班 | | 職員室在中 職員 | 火災発生の場合：消火活動 車椅子の児童生徒の階段昇降対応：階段昇降班長指示 ケガ人対応、体調の急変への対応：養護教諭指示 避難誘導：学部主事補佐 | |

班

| | 氏名 | 学部・分掌 | 主な担当業務 | 準備物 |
|----------------|----|--|--|------------------|
| 児童生徒班 | | 小学部 中学部 副学部主事 高等部 学年主任 | 避難先の責任者 ・安否確認 ・対応が必要な児童生徒への支援を教職員に指示 ・車椅子等の階段昇降への支援を教職員に指示 | |
| 救護班 (ケガ・体調) | | 養護教諭 | 保健室必要物品・AEDを救護室(3階)へ移動 救護室での人員確認(安否確認) ケガ、体調を崩した人の応急処置・報告 救急搬送の判断・連絡・報告 車椅子の児童生徒の階段昇降対応:階段昇降班長指示 | |
| 救護班 (医療的ケア) | | 看護師 | 措置室必要物品を救護室(3階)へ移動 救護室での人員確認(安否確認) 医療的ケアの措置 医療的ケアの状況報告 救急搬送の判断・連絡・報告 車椅子の児童生徒の階段昇降対応:階段昇降班長指示 | |
| 階段昇降班 | | 小学部教員 | 車椅子等の児童生徒の階段昇降の指示 ・人員(4名1組)教員配置 ・1階、2階、3階組待機教員 ・人員交替調整 ・昇降順番、昇降間隔 | |
| 防護安全班 | | 各学部教員 | 被害状況の把握・報告 ・天井、壁、床の崩落、窓ガラスの破損等を校内敷地図に記入 危険箇所対応 ・立入禁止マークを提示 | 校内敷地図 立入禁止マーク |
| 救助班 | | 各学部職員3名 事務室等職員 | 捜索・救助が必要な場合:捜索・救助 | |

網掛けの部分は、権限委譲



在校時における地震津波対応マニュアル（全体）

| 対応フロー | 本部長(校長)① | 副部長(教頭)② | 副部長(事務長)③ | 生徒指導主任④ | 防災教育担当⑤ | 学部主事⑥ | 授業担当・担任④ | 養護教諭⑦ | 看護師⑧ | 職員室在中職員 | 事務室等職員⑨ | 各班⑩⑪ | |
|---------------------------|---|---|---|--|--|--|--|---|---|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|--|
| 緊急地震速報 | | ○校内放送 | | | ◆教頭不在時：校 内放送 | ○的確な指示 | ○的確な指示 | | | | | | |
| 地震発生 | ○身を守る | ○身を守る | ○身を守る | ○身を守る | ○身を守る | ○的確な指示 ○的確な指示 ○身を守らせる ○火気、電気器具 の確認 ○出入り口の確保 ○火災の場合、初 期消火 | ○的確な指示 ○的確な指示 ○身を守らせる ○火気、電気器具 の確認 ○出入り口の確保 ○火災の場合、初 期消火 | ○身を守る | ○身を守る | ○身を守る | ○身を守る | | |
| | 児童生徒の安全確保 | | | | | | | | | | | | |
| 安全確認 | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | |
| 二次災害の防止 | ○情報収集 テレビ、携帯等 | ○情報収集 ラジオ、携帯等 | ○情報収集 テレビ、携帯等 | ○情報収集 パソコン、携帯等 | ◆教頭不在時：校 内放送 ○情報収集 パソコン、携帯等 | ○情報収集 小：1階経路 中：2階経路 高：3階経路 | ・ケガの有無 ・状態の把握 ・パニック等の対応 ・避難への対応準備 ・人員確認 | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | ◇職員室に集合 安全確認をしながら | |
| 情報収集 | | | | | | | | | | | | | |
| 津波発生 の恐れ有 | ○対策本部設置 (職員室) 《掌握》 ○災害情報 ○児童生徒状況 ○避難先 ○避難経路 ○緊急放送 ○火災状況 | 《掌握》 ○災害情報 ○児童生徒状況 ○避難先 ○避難経路 ○緊急放送 ○火災状況 | 《掌握》 ○災害情報 ○児童生徒状況 ○避難先 ○避難経路 ○緊急放送 ○火災状況 | ○児童生徒職員 状況把握(ケガ、体 調、パニック等) ○児童生徒職員 状況報告(ケガ、体 調、パニック等) | ○本部での指示伝達 ○災害情報把握 ○災害情報報告 ○被害情報(管理 棟3階)把握 ○被害情報把握 ○避難先決定 ○避難先報告 | ○児童生徒職員 状況把握(ケガ、体 調、パニック等) ○児童生徒職員 状況報告(ケガ、体 調、パニック等) ○避難経路決定 ○避難経路報告 | ◆ケガ・体調：対応 ○救急連絡(外部) ○救急対応報告 | ◆火災発生の場合： 消火活動 | | | | | |
| 避難先決定 | | | | | | | | | | | | | |
| 避難経路決定 | | | | | | | | | | | | | |
| 避難指示 | | ○校内放送 | ○消防署に連絡 | | ◆教頭不在時：校 内放送 ○対策本部移動 (必要物品) ○教育委員会連絡 | ○避難指示 ○避難誘導 小：1階 中：2階 高：3階 | ○避難誘導 【副学部主事・学年 主任】⑬ ○避難後、車椅子 児童生徒支援指示 ○対応が必要な支 援指示 ○安否確認 | ○保健室を移動 (必要物品+AED) (男子職員更衣室) ○車椅子児童生徒 の対応 | ○措置室を移動 (必要物品) (男子職員更衣室) ○車椅子児童生徒 の対応 | ○避難誘導 ○車椅子児童生徒 の対応 | | 【階段昇降班】⑭ ○車椅子児童生徒 の対応指示 | |
| 対策本部移動 (図書室・進路指 導室) | ○対策本部移動 (図書室・進路指導 室) | ○対策本部移動 (必要物品) ○教育委員会連絡 | ○対策本部移動 (必要物品) ○教育委員会連絡 | ○対策本部移動 (必要物品) | ○対策本部移動 ○児童室 ○図書室 ○事務室等職員職 員安否確認把握・ 報告 ○本部での指示伝達 ○状況共通理解 | ○対策本部移動 小：1階 中：2階 高：3階 | ○避難後、車椅子 児童生徒支援指示 ○対応が必要な支 援指示 ○安否確認 | ○保健室を移動 (必要物品+AED) (男子職員更衣室) ○車椅子児童生徒 の対応 | ○措置室を移動 (必要物品) (男子職員更衣室) ○車椅子児童生徒 の対応 | ○避難誘導 ○車椅子児童生徒 の対応 | | | |
| 避難場所 | ○安否確認 ○状況報告 | ○安否確認 ○状況報告 | ○安否確認 ○状況報告 | ○図書室 ○保健室・措置室 対応児童生徒職員 安否確認把握・報 告 ○状況共通理解 | ○図書室 ○事務室等職員職 員安否確認把握・ 報告 ○本部での指示伝達 ○状況共通理解 | ○図書室 小：美術室 中：プレゼン室西 高：高3 ・変更の場合もある | ○男子職員更衣室 ○安否確認を【生徒 指導主任】へ報告 指導致し | ○男子職員更衣室 ○安否確認を【生徒 指導主任】へ報告 指導致し | ○男子職員更衣室 ○安否確認を【生徒 指導主任】へ報告 指導致し | ○学部の避難場所 ○児童生徒対応 | ○進路指導室 ○安否確認を【防災 教育担当】へ報 告 | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--------------------------------|---------------|--|--|------------------------------|--|
| <p>対策本部</p> <p>被害状況の把握</p> <p>災害情報の収集</p> <p>保護者への対応</p> <p>外部への対応</p> <p>児童生徒への対応</p> <p>今後の対応・動向</p> | <p>近隣学校間連絡 (情報交換)</p> <p>《掌握》 ○災害情報 ○被害状況 ○児童生徒 ○近隣学校対応 ○保護者への対応</p> <p>○今後の動向・対応 を検討・協議</p> | <p>教育委員会報告</p> <p>○マスコミ等対応</p> <p>○地域避難者対応</p> | <p>保護者への対応: 状況を知らせる ・災害伝言ダイヤル ・一斉メール ○外部からの電話 対応 ◆衛星・公衆電話</p> | <p>災害情報把握</p> <p>○災害情報報告</p> <p>○本部での指示伝達</p> <p>◆衛星・公衆電話</p> | <p>児童生徒把握</p> <p>○児童生徒状態報告</p> | <p>児童生徒対応</p> | <p>ケガ・体調:対応 ○応急処置</p> <p>○救急連絡(外部) ○救急対応報告</p> | <p>医ケア:対応 ○措置</p> <p>○救急連絡(外部) ○救急対応報告</p> | <p>災害情報収集</p> <p>○災害情報収集</p> | <p>【防護安全班】①</p> <p>○被害状況の把握</p> <p>○危険箇所対応</p> <p>◆捜索・救助が必要 な場合:【救助班】②</p> <p>○捜索・救助</p> <p>【防護安全班】</p> <p>○被害状況報告</p> |
| <p>保護者への対応</p> <p>外部等への対応</p> | <p>《掌握》 ○災害情報 ○被害状況 ○児童生徒 ○近隣学校対応 ○保護者への対応</p> <p>○今後の動向・対応 を検討・協議</p> | <p>教育委員会報告</p> <p>○マスコミ等対応</p> <p>○地域避難者対応</p> | <p>保護者への対応: 状況を知らせる ・災害伝言ダイヤル ・一斉メール ○外部からの電話 対応 ◆衛星・公衆電話</p> | <p>災害情報把握</p> <p>○災害情報報告</p> <p>○本部での指示伝達</p> <p>◆衛星・公衆電話</p> | <p>児童生徒把握</p> <p>○児童生徒状態報告</p> | <p>児童生徒対応</p> | <p>ケガ・体調:対応 ○応急処置</p> <p>○救急連絡(外部) ○救急対応報告</p> | <p>医ケア:対応 ○措置</p> <p>○救急連絡(外部) ○救急対応報告</p> | <p>災害情報収集</p> <p>○災害情報収集</p> | <p>【防護安全班】①</p> <p>○被害状況の把握</p> <p>○危険箇所対応</p> <p>◆捜索・救助が必要 な場合:【救助班】②</p> <p>○捜索・救助</p> <p>【防護安全班】</p> <p>○被害状況報告</p> |

○対応・行動

◇場所

◆～な状況が発生した場合

網掛けの部分は、権限委譲

本部長（校長）マニュアル

| 対応フロー | 本部長（校長） | 物品・関係書類 |
|---|--|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">緊急地震速報</div> | <p>○テレビをつける</p> | <p>テレビ</p> |
|  | <p>○身を守る</p> | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">安全確認</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">二次災害の防止</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">情報収集</div> | <p>◇職員室に集合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全確認をしながら集合する <p>○情報収集</p> <p>テレビ、携帯等</p> | <p>地震津波対応マニュアル</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">対策本部設置 (職員室)</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">避難先決定</div> | <p>○対策本部設置 (職員室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に校長の所在場所だが、情報収集がしやすい場所 ・本部の所在がわかるように、声と旗で伝える <p>《掌握》</p> <p>○災害情報【防災教育主担当】報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、パソコン、ラジオ、携帯、スマホ、地震速報受信端末 <p>○児童生徒状況【生徒指導主任】報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケガ、体調等で報告の必要性があれば記録とともに報告 <p>○避難先【防災教育主担当】決定後報告</p> <p>I 基本</p> <p>本部：図書室・進路指導室 小：美術室 中：プレゼン室西 高：高3 保健・措置室：男子職員更衣室 車椅子：プレゼン室東 個別対応：男女更衣室 高2 音楽室 パソコン室</p> <p>II 他学部が教室使用している場合</p> <p>本部：図書室・進路指導室 小：高1の1 中：高1の3 高：高3 保健・措置室：男子職員更衣室 車椅子：プレゼン室東 個別対応：男女更衣室 高2 音楽室 パソコン室</p> <p>III 避難先の安全が守れない(落下物の危険性、天井や壁の崩落等)と判断された場合は、3階教室、廊下等で判断する</p> <p>IV 3階が危険な場合は、協議</p> | <p>本部旗</p> <p>テレビ、パソコン、ラジオ、携帯、スマホ、緊急地震速報受信端末 ホワイトボード 磁石</p> <p>学校敷地図</p> |

| | | |
|---|--|--------------|
| <p>対策本部設置 (職員室)</p> <p>避難経路決定</p> | <p>○避難経路【学部主事】決定後報告</p> <p>I 基本</p> <p>《教室棟階段東側より東にいる場合》青階段 《教室棟階段東側より西にいる場合》赤階段 《車椅子や段差に介助が必要な児童生徒》緑階段 廊下は青(東)→赤(西)方向へ</p> <p>○救急搬送【養護教諭・看護師】が判断し連絡、連絡後報告</p> <p>I 固定電話 II 携帯・スマホ III 公衆電話 IV 衛星電話</p> <p>・Ⅲ、Ⅳな場合は、本部対応</p> <p>・応急処置では対応ができない場合は、養護教諭・看護師の判断で救急搬送</p> <p>I 主治医 II 救急に任せる III 学校近隣の病院</p> <p>◆火災発生の場合</p> <p>・火災発生の場合は、授業担当が初期消火→消火班が消火活動を行う</p> <p>・火災発生の場合は、消火班に指示を出す</p> <p>・【事務長】が消防署に連絡</p> | <p>避難経路図</p> |
| <p>避難指示</p> <p>↓</p> <p>対策本部移動 (図書室・進路指導室)</p> <p>↓</p> | <p>○津波注意報・警報の発令により、3階への避難を指示する</p> <p>○対策本部移動 (図書室・進路指導室)</p> <p>・本部の所在がわかるように、声と旗で伝える</p> <p>・必要物品を本部へ移動させる</p> | <p>本部旗</p> |
| <p>避難場所</p> <p>安否確認</p> <p>↓</p> | <p>◇図書室</p> <p>《安否確認掌握》</p> <p>○安否確認掌握【各学部主事、生徒指導主任、防災教育主担当】が報告</p> <p>・名簿により、報告</p> <p>・ケガ、体調等の報告がある場合は、口頭+記録用紙による報告</p> <p>○状況報告</p> <p>・本部7名により、共通掌握</p> | <p>名簿</p> |
| <p>↓</p> | | |

| | | |
|---|--|--|
| <p style="text-align: center;">対策本部</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">災害情報の収集</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">被害状況の把握</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童生徒の対応</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">保護者への対応</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">外部への対応</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">今後の 対応・動向</div> | <p>《掌握》</p> <p>○災害情報【防災教育主担当】が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【事務室等職員】がテレビ、ラジオ、パソコン、携帯、スマホで災害情報を収集し、記録する。→【防災教育主担当】が把握 <p>○被害状況【防護安全班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の被害状況を校内配置図に記入しながら点検する ・危険箇所の立ち入り禁止等の対応を示す <p>○児童生徒【学部主事、養教、看護師】報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【養護教諭】は救急対応 ・【学部主事】は、配慮が必要な場合は、別室などの対応をとり、報告 ・捜索・救助が必要な場合は、【救助班】を招集し、指示を出す <p>○保護者への対応【生徒指導主任】が報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を知らせる（災害伝言ダイヤル、一斉メール） <p>I 固定電話 II 携帯・スマホ III 公衆電話 IV 衛星電話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ、Ⅳな場合は、他の連絡内容と連絡先を合わせて、連絡に行く指示をする <p>○教育委員会報告【事務長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状（被害状況、児童生徒職員の安否確認）を報告 ・災害、被害の様子をさく <p>I 固定電話 II 携帯・スマホ III 公衆電話 IV 衛星電話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ、Ⅳな場合は、他の連絡内容と連絡先を合わせて、連絡に行く指示をする <p>○近隣学校対応【教頭】報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換を行う（北部小学校、北部幼稚園、城北中学校、東龍谷高校） <p>○マスコミ対応【事務長】</p> <p>○地域避難者対応【防災教育主担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒玄関（小中学部）より、避難場所へ誘導 ・名簿に名前を書かせる ・避難場所 <p>I 音楽室 II 3階渡り廊下</p> <p>○公衆電話、衛星電話での連絡の場合は、【生徒指導主任】【防災教育主担当】に連絡先・連絡報告内容を伝え、電話をかけるよう指示する</p> | |
| | <p>○今後の動向・対応を検討・協議</p> <p>I 避難続行・避難所開設</p> <p>II 避難終了（授業再開）</p> <p>III 避難終了（下校）</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| <div style="text-align: center; padding: 5px;">対策本部</div> <div style="text-align: center; padding: 5px; border: 1px solid black; margin: 10px 0;">保護者への対応</div> <div style="text-align: center; padding: 5px; border: 1px solid black; margin: 10px 0;">外部等の対応</div> | <p>○今後の動向・対応の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【学部主事】→【学部職員】→【児童生徒】 ・【生徒指導主任】→【養護教諭・看護師】 ・【防災教育担当】→【事務室等職員】 <p>○連絡・報告など指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【保護者】←学部主事が指示をだし、学部・学年で体制をつくり連絡させる ・【事務長】→教育委員会・地域避難者 ・【生徒指導主任】←外部からの電話対応 | |
|--|--|--|

【担当業務】

| | 氏名 | 学部・分掌 | 主な担当業務 | 準備物 |
|-----|----|-------|---|-----|
| 本部長 | | 校長 | 対策本部の総括 対策本部設置 意思決定 本部での指示伝達 《掌握》 災害情報 児童生徒状況 避難先 避難経路 救急搬送 火災状況 安否確認 近隣学校対応 保護者への対応 《指示》 今後の動向・対応を検討・協議 | 本部旗 |

網掛けの部分は、権限委譲


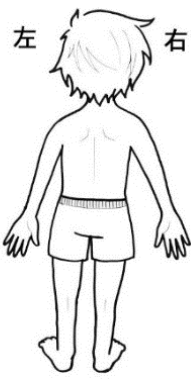
<中 学 部> 1 時刻() 確認者()
 2 時刻() 確認者()
 3 時刻() 確認者()
 4 時刻() 確認者()
 5 時刻() 確認者()

| NO | クラス | 児童氏名 | 児童の状況 | | | | | 学級担任・担当氏名 | 教員の状況 | | | | | |
|----|-----|------|-------|---|---|---|---|------------------|-------|---|---|---|---|--|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1 | 1の1 | △ | | | | | | △ △ | | | | | | |
| 2 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 1の2 | △ | | | | | | △ | | | | | | |
| 7 | | △ | | | | | | △ | | | | | | |
| 8 | 2の1 | △ | | | | | | △ △ △ △ | | | | | | |
| 9 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | △ | | | | | | | △ | | | | | |
| 12 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 14 | 2の2 | △ | | | | | | △ | | | | | | |
| 15 | | △ | | | | | | △ | | | | | | |
| 16 | 3の1 | △ | | | | | | △ △ △ △ | | | | | | |
| 17 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | △ | | | | | | | △ | | | | | |
| 20 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 21 | | △ | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 3の2 | △ | | | | | | △ | | | | | | |
| 23 | | △ | | | | | | △ | | | | | | |
| 24 | | △ | | | | | | △ | | | | | | |

24(男子16、女子8)

16(男4、女12)

保健室来室カード (二重線より上を書くこと。)

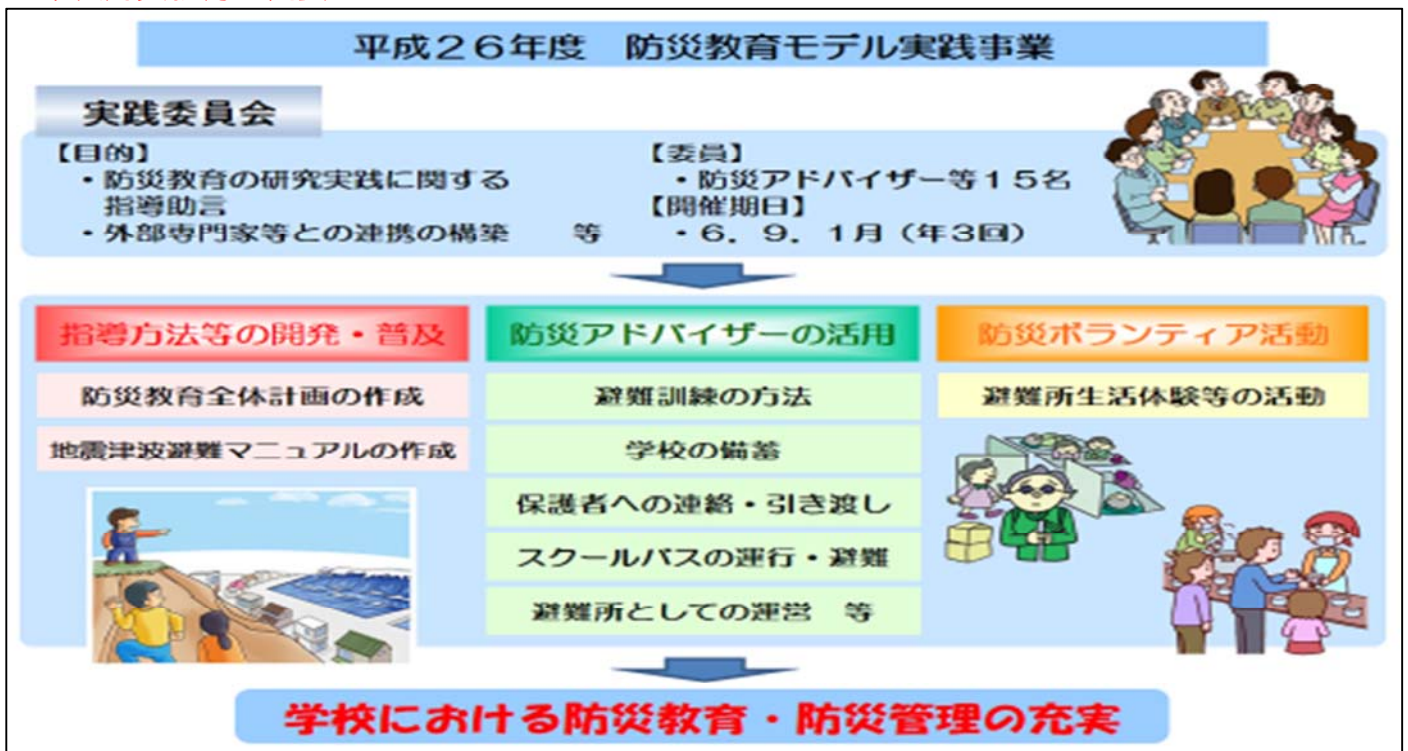
| | | | |
|---|--|--|---|
| (小・中・高) 年 組 | | なまえ | |
| 日付: 年 月 日 () | | 天気: | 初対応: 時 分 |
| 来室理由 外科 <ul style="list-style-type: none"> ・ すり傷 ・ 切り傷 ・ 打撲 ・ ねんざ ・ つき指 ・ やけど ・ 筋肉痛 ・ 骨折 ・ 関節痛 ・ その他 () | | 内科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体温 () °C ・ かぜ ・ 頭痛 ・ 腹痛 ・ 下痢 ・ 貧血 ・ 吐き気 ・ 気分不良 ・ 生理痛 ・ その他 () | その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯痛 ・ 鼻出血 ・ 耳痛 ・ 眼痛 ・ いんとう痛 ・ 湿疹 ・ かぶれ ・ その他 () |
| 部位(外科) (○印を付ける) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 右  </div> <div style="text-align: center;"> 左  </div> </div> | | 原因(なぜ・いつから) 発生場所(外科) | |
| 処置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健室で休養 (: ~ :) ・ 洗浄 ・ 消毒 ・ 軟膏 () ・ 氷で冷やす ・ ばんそうこう ・ ガーゼ ・ 座薬 () ・ 内服 () ・ その他 () ・ 話をする ・ 担任に返す ・ 家庭に返す ・ 病院に行く | | | |
| 連絡(管理職) <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡 ・ 不急 | 連絡(担任) <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡 ・ 不急 | 連絡(家庭) <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡 ・ 不急 | 特記事項 |
| 経過と対応 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



はじめに～

今年度より、本校では防災教育に取り組んでおります。その様子（職員研修や講習会）につきましては、これまで、ホームページにてお知らせしていましたが、その取り組みを少しでも多くの保護者の方に知らせてほしいという要望を受け、このたび、防災だよりを発行することとなりました。不定期ではありますが、防災に関わる取り組みをできるだけお知らせしたいと思います。

本校防災教育の概要について



☆ 防災教育モデル事業 第1回実践委員会 6/19 (木)

6月19日に第1回目の実践委員会が行われました。実践委員会は、本校の防災教育担当、PTA会長、中津市の防災関係者、関係福祉施設、地域の自治会長等14名で構成されており、年3回の開催が予定されています。今回は、本校が行う防災教育の概要や年間計画等を説明した後、施設見学、本校が抱える課題について討議を行いました。短い時間ではありましたが、それぞれの立場から意見の交換が行われました。地域の方も交えての防災教育に発展し、その取り組みを外部に発信していければと考えています。



概要説明



討議・意見交換

☆ 防災講習会（生徒向け）7/22、23日

○小学部防災講習会 7/22（火）

小学部は、まず小ブレイルームで地震の映像を見てイメージをつかみ、地震発生時の初期行動を練習しました。



身を守るための基本的な行動としての①ドロップ(姿勢を低く)、②カバー(体・頭を守る)、③ホールドオン(揺れが収まるまでじっとする)の3つの動作を覚えるために、カメのポーズ(カメが甲羅に隠れる動き)で練習をしました。

その後、起震車へ移動して11名の児童が地震の体験をしました。多くの児童は震度2～4を体験しましたが、揺れをあまり感じなかったようで、ほとんどの児童が練習通りに身を守る初期行動(カメのポーズ)ができていました。震度7に挑戦した2名は揺れが激しく、自分だけでは初期行動ができませんでしたが、先生の補助で「カメのポーズ」ができていました。



○中学部防災講習会 7/22（火）

「どうしたら自分の身を守れるか」というテーマで『地震』の際にどうしたらよいのかということを考えていきました。

避難訓練でのことを思い出し、活発な意見が出てきました。また、「なぜ?」「どこに?」という問いにも、「頭を守るからです!」「電気が落ちてくるから、ここは危ない!」など、具体的にたくさんの意見が出てきました。

起震車体験では、暑い中でしたが友だちが身を守る様子をよく見たり、自分の身をしっかりと守ったりと真剣に取り組む様子が見られました。机の下にかくれる際も、どんなふうにかくれたらいいのか、机のどの部分を持ったらいいのか等を自分たちで考えながら体験していました。

その後、防災アドバイザーの木ノ下勝矢さんのお話を聞きました。災害の際にどうしたらよいのかということクイズ形式でしてくださり、生徒もこれまで考えてきたことの確認をすることができました。『考える』『体験する・見る』『聞く』ことを通して、防災に対して関心をもつことができた機会となりました。



○高等部防災講習会 7/23（水）

高等部は、災害（地震や津波）が発生するとどういった被害がおこるのか学んだ後、起震車で自分の身の守り方について実践しました。中には『震度7』の揺れを体験した生徒もいましたが、机の下にすぐ隠れるなどして、落ち着いて行動することができていました。

講習会後半は、『廊下や階段』『体育館』『登下校中』各場所で地震が起きたら、どのような行動をして身を守ったらよいか、各学年でそれぞれ話し合いを行いました。最初は大人しかった生徒たちも、難しい課題だったにも関わらず、次第に活発に意見交換を行う様子が見られました。



平成26年度大分県防災教育推進委員

| | | |
|------|-------|---------------------------------|
| 委員長 | 小林 祐司 | 大分大学工学部准教授 |
| 副委員長 | 平井 義人 | 県立芸術緑丘高等学校長 |
| 委員 | 立川 真彦 | 大分地方気象防災気象官 |
| | 木ノ下勝也 | レスキューサポート九州代表理事 |
| | 村野 淳子 | 県社会福祉協議会専門員 |
| | 横松 寛二 | 県PTA連合会副会長 |
| | 門脇 義人 | 県小学校長会長（大分市松岡小学校長） |
| | 軸丸 秀樹 | 県中学校長会県指研会長（大分市立植田南中学校長） |
| | 宮瀬 雅士 | 県立学校長協会生徒指導研究委員長（県立宇佐産業科学高等学校長） |
| | 雫石 弘文 | 県特別支援学校長会長（県立新生支援学校長） |
| | 田中 浩志 | 中津市教育委員会学校教育課指導主事 |
| | 安東 憲雄 | 臼杵市教育委員会学校教育課指導主事 |
| | 清末 直樹 | 県立中津支援学校長（防災教育モデル校校長） |
| | 朝生 能文 | 県立臼杵高等学校長（防災教育モデル校校長） |
| | 狭間 卓也 | 県生活環境部防災対策室防災対策班主幹（総括） |
| | 石松 久典 | 県生活環境部私学振興・青少年課私学振興班参事（総括） |
| | 兼子 和志 | 県教育庁教育財務課施設企画班課長補佐（総括） |
| | 姫野 悟 | 県教育庁義務教育課義務教育指導班課長補佐（総括） |
| | 古庄 一夫 | 県教育庁特別支援教育課企画班主幹（総括） |
| | 林 加代子 | 県教育庁高校教育課高校教育指導班参事（総括） |
| | 園田 康夫 | 県教育庁社会教育課社会教育班参事（総括） |
| 事務局 | 蓑田 智通 | 県教育庁体育保健課長 |
| | 阿部 辰也 | 県教育庁体育保健課安全対策・管理監 |
| | 石井知由美 | 県教育庁体育保健課学校保健・安全班指導主事兼主幹（総括） |

表紙の写真は、中津支援学校の防災訓練の様子
表紙の文字は、臼杵高等学校の生徒の作品　　です。

平成27年3月

防災教育推進事業
防災教育実践事例集
〈第2集〉

編集 大分県防災教育推進委員会
発行 大分県教育庁体育保健課
（大分県防災教育推進委員会事務局）
〒870-8503 大分市府内町3-10-1
電話 097-506-5636
FAX 097-506-1866